

平成28年度
群馬県子どもの生活実態調査報告書

平成29年3月

群馬県こども未来部

目 次

第1章 調査実施の概要.....	1
1 調査趣旨・目的.....	1
2 調査内容.....	2
第2章 現状分析.....	4
1 現状.....	4
(1) 経済的困窮について.....	4
(2) 学力の遅れ・生活力の不足について.....	8
(3) 親子の関わりの問題について.....	16
(4) 親の孤立について.....	21
第3章 課題と考察.....	23
1 問題解決への課題とヒント.....	23
(1) 支援を必要とする子どもの掘り起し（アプローチ）.....	23
(2) 子育てに悩む親・孤立する親への支援.....	25
(3) 「貧困」という言葉への抵抗感.....	29
(4) 民間団体と行政との関わりの薄さ.....	30
2 考察.....	32
(1) どのような家庭環境であっても、たくましく成長できる『子ども支援』.....	32
(2) 子育ての苦労をともに支える『親支援』.....	33
(3) 親子のつながりを確かにする『親子関係支援』.....	34
第4章 支援機関等職員調査.....	35
1 調査目的.....	35
2 調査対象と調査内容.....	35
(1) アンケート調査.....	35
(2) ヒアリング調査.....	36
3 調査方法と調査時期.....	36
4 回収状況.....	36
5 調査結果.....	37
(1) アンケート調査.....	37
(2) ヒアリング調査.....	55
第5章 社会資源調査.....	58
1 調査目的.....	58
2 調査対象と調査内容.....	58
(1) アンケート調査.....	58
(2) ヒアリング調査.....	58
3 調査方法と調査時期.....	58
4 回収状況.....	59

5 調査結果.....	59
(1) アンケート調査 [NPO法人等].....	59
(2) アンケート調査 [社会福祉法人].....	66
(3) ヒアリング調査.....	68
資料編.....	74
1 支援機関等職員調査 アンケート調査票.....	74
2 社会資源調査 アンケート調査票.....	79
(1) NPO法人等	79
(2) 社会福祉法人等.....	81

第1章 調査実施の概要

1 調査趣旨・目的

本調査は、「群馬県子どもの貧困対策推進計画」（計画期間：平成 28～31 年度）を踏まえ、今後における子どもの貧困対策の推進に資するため、県内の子どもや家庭がどのようなことに困っているかを把握し、そこで明らかになった現状や課題等を分析することにより、今後の県や市町村における効果的な施策展開を検討するために実施するものである。

「子どもの貧困」については、経済的な困窮だけでなく、学力や生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）をはじめ、人とつながる力の不足など、幅広く捉える必要があると考えている。

子どもは家庭や地域の中で、自立するために必要な学力や生活力などを身につけながら育っていくが、そのような力を身につけられない状況や環境こそが「子どもの貧困」の要因ではないかと考え、現場で子どもや家庭の支援に携わっている職員から、聞き取りやアンケート調査を行うこととした。

そのため、本調査は、「現状の数値化」（量的な統計）ではなく、今、子どもや家庭では何が起こっているのか、どんな気づきが必要なのか、事例やヒアリングなどの質的な情報からその課題の洗い出しを行うことを主眼としている。数値だけでは把握できない事象を拾い出すことで、子どもや家庭をより理解して、今後の支援に活かしていこうというものである。

なお、事例やヒアリングで紹介された事象は、支援機関等の職員が、様々な困難を有し、特に支援が必要と感じているケースであり、また、この調査で聞き取った内容以外にも、まだ多くの課題があることが推測されることから、今後も情報収集に努めていくこととしている。

2 調査内容

本調査では、県内の子どもや親の姿を、「第7回ぐんま青少年基本調査」の一部内容、「平成28年度ひとり親世帯等調査」の一部内容、及び子どもや家庭を支援する立場の職員へのアンケートやヒアリングにより把握し、併せて、社会福祉法人やNPO法人等による「子どもや家庭を支援する事業」の実施意向等を把握する。

本報告書では、以下の4つの調査を総合的に分析した結果を取りまとめている。なお、本文中において、各調査の引用分類として、以下の「調査A～調査D」を明記した。

○調査A：支援機関等職員調査（平成28年12月～平成29年2月実施）

調査A-1：支援機関等職員調査（データ）

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）

○調査B：社会資源調査（平成28年12月～平成29年2月実施）

調査B-1：社会資源調査（NPO法人等）

調査B-2：社会資源調査（社会福祉法人）

調査B-3：社会資源調査（ヒアリング）

○調査C：第7回ぐんま青少年基本調査（平成28年11月～12月実施）

調査C-1：青少年基本調査【小学生】

調査C-2：青少年基本調査【中学生】

調査C-3：青少年基本調査【高校生】

調査C-4：青少年基本調査【保護者】

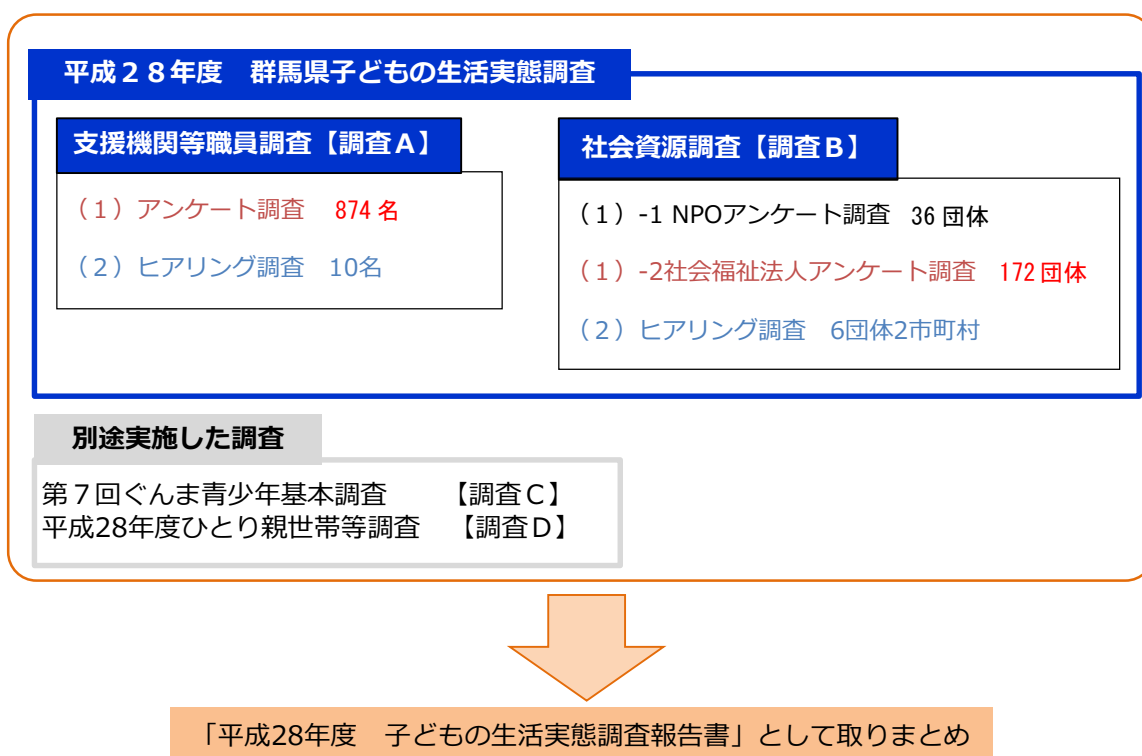
調査C-5：青少年基本調査【教員】

○調査D：平成28年度ひとり親世帯等調査（平成28年8月～9月実施）

（※本文中では「調査D：ひとり親調査」と記載）

-
- ◇ 「調査A：支援機関等職員調査」及び「調査B：社会資源調査」については、本調査（子どもの生活実態調査）のために実施した調査であり、両調査の詳細結果内容については、本報告書第4章・第5章に記載した。

<図表 1.2.1 本報告書の分析対象とした調査>



<図表 1.2.2 各調査の対象者>

調査	調査	対象者
調査A 支援機関等職員調査	(1) アンケート調査	・ 県内の支援機関職員 (p.35 参照) : 計 874 人
	(2) ヒアリング調査	・ (1) の回答者から 10 人を抽出
調査B 社会資源調査	(1) -1 NPO アンケート調査	・ 県内のNPO法人等 (p.58 参照) : 36 団体
	(1) -2 社会福祉法人 アンケート調査	・ 県内の社会福祉法人 (p.58 参照) : 172 団体
	(2) ヒアリング調査	・ (1) -1、(1) -2の回答者から 6 団体を抽出
調査C 青少年基本調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小学5年生 : 681 人 ・ 県内の中学2年生 : 660 人 ・ 県内の高校2年生 : 484 人 ・ 上記小中学生の保護者 : 1,278 人 ・ 18~29歳の勤労青年・学生 (県内に勤務、通学) : 611 人 ・ 県内の相談機関等において自立に不安を感じている若者 : 63 人
調査D ひとり親調査	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の父子世帯 : 141 世帯 ・ 県内の母子世帯 : 1,721 世帯

第2章 現状分析

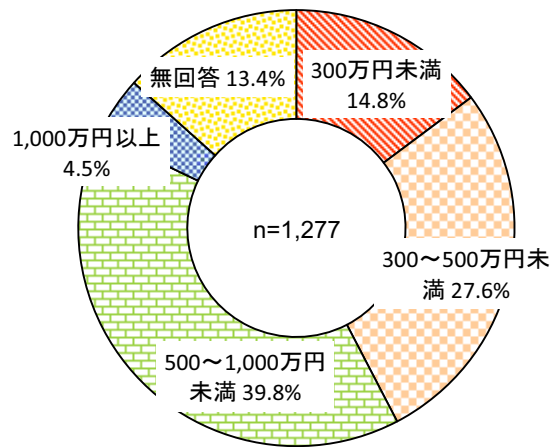
1 現状

(1) 経済的困窮について

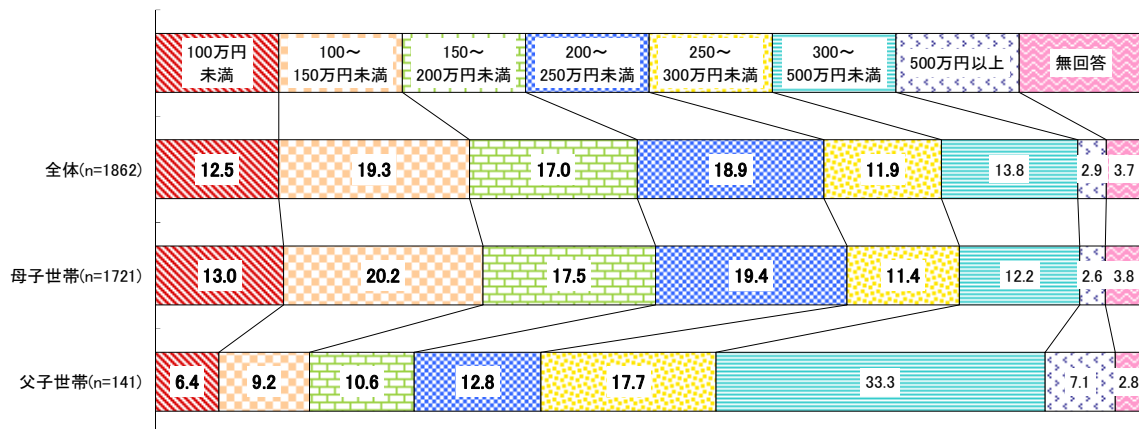
1) 数字から見る現状

『調査C-4：青少年基本調査【保護者】』では、世帯年収「300万円未満」が全体の14.8%であった。一方、『調査D：ひとり親調査』では、「母子世帯」の8割(81.5%)、「父子世帯」の6割弱(56.7%)が世帯年収300万円未満であった。

<図表 2.1.1 調査C-4：青少年基本調査【保護者】 世帯年収>



<図表 2.1.2 調査D：ひとり親調査 世帯年収（世帯類型別）>



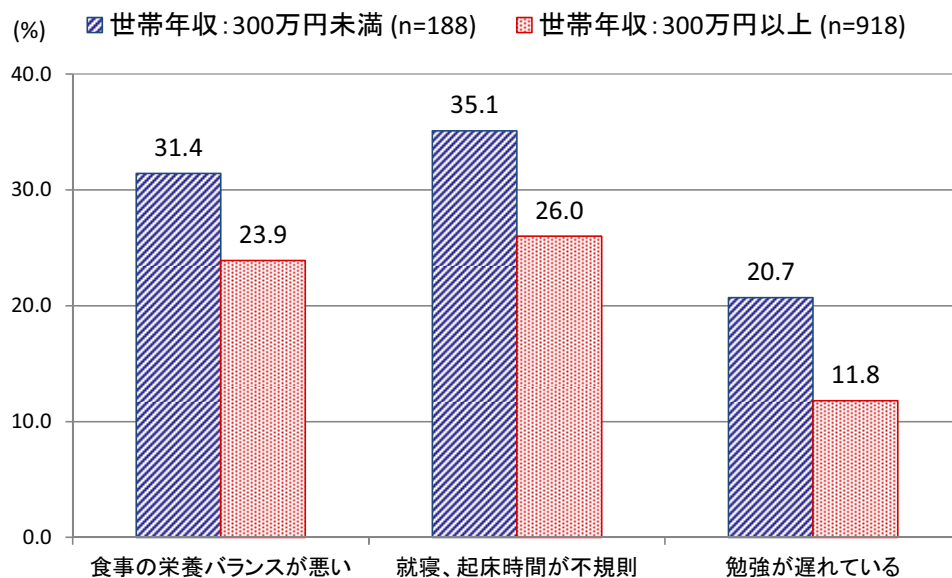
■ 「年収 300 万円ライン」の設定について

前橋市の生活保護基準を基に生活保護費を算定すると、母子世帯（母 20~40 歳、子ども 1 人 6~11 歳）の年間受給額は約 214 万円となる。この金額を可処分所得とし、税や社会保障費を見込んだ場合、給与収入では約 268 万円程度と想定される。

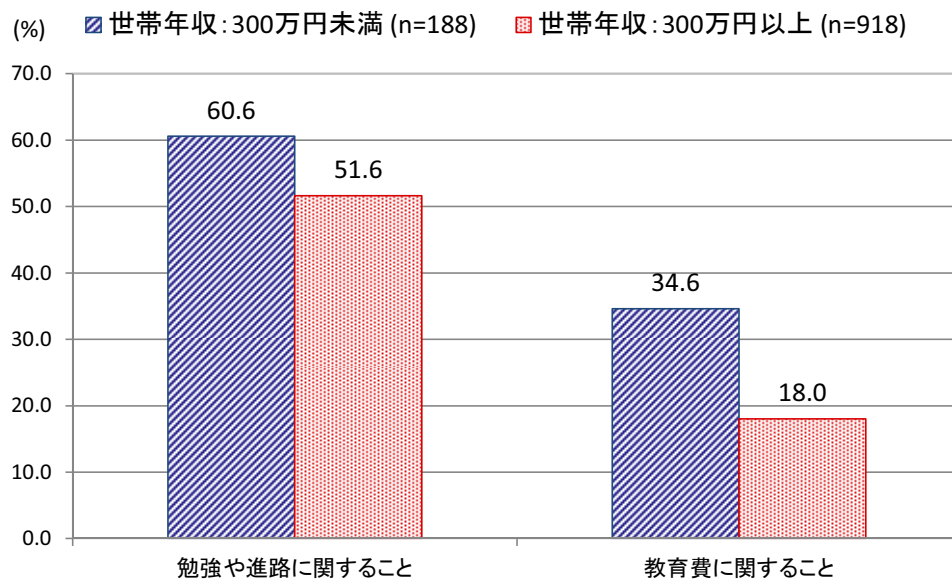
このことから、本分析においては「世帯年収 300 万円未満か否か」を、生活困窮を分析するラインと定義した。

世帯年収「300万円未満」の世帯において、保護者は子どもの実態として「食事の栄養バランスが悪い」「就寝、起床時間が不規則」「勉強が遅れている」と回答する割合が高くなっている。また、子どもの「勉強や進路に関すること」「教育費に関すること」について悩んでいると回答する割合も高い。食費や衣類の購入費といった基本的な支出について困っているとの回答も見られる。これらのことから、経済的な要因が子どもにマイナス面の影響を与えていることが考えられる。

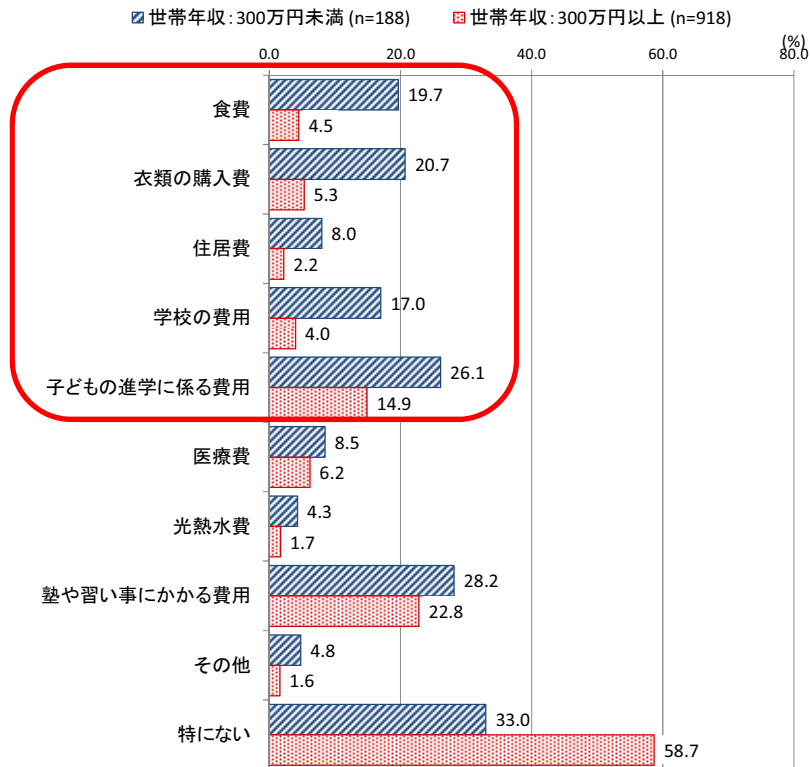
<図表 2.1.3 調査C-4【保護者】V（1）子どもの食事や生活であてはまること>



<図表 2.1.4 調査C-4【保護者】I（2）子どものことで悩んでいることや不安に思っていること>



<図表 2.1.5 調査C-4【保護者】V(2) 最近1年間に、経済的に困ったことや悩んだこと>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

- 調査A-2：支援機関等職員調査（事例）
- 調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）
- 調査B-3：社会資源調査（ヒアリング） から

<図表 2.1.6 事例・ヒアリングから見る現状：経済的困窮について>

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
学校生活・学業・進学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由で修学旅行に行けないケースがある。 ・ 志望校に合格しても、入学金が払えず除籍となり、その後、勉学への意欲が低下してしまったケースがある。 ・ 費用面から、大卒資格を得ることが難しい場合がある。 ・ 経済的理由で公立学校に進学させたい保護者と、私学を希望する子どもの間でトラブルが起こることがある。 ・ 家庭に車がなく、通える学校に制限が出てきてしまう。 	児童相談所職員 公立学校の教員 子育て支援拠点の職員
家庭の状況と親の安定した就労	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な苦労は、親の心のゆとりに関係し、子どもへの対応にも影響を与える。 ・ コミュニケーションが苦手等の理由で、親の就労が安定しない場合は、家庭の安定にも影響が見られる。 ・ 景況が良いと親の雇用が安定し、家庭や学校生活も安定するようだ。 	公立学校の教員 市町村保健師 保育所、幼稚園等の職員

3) 「経済的困窮」の視点から見えること

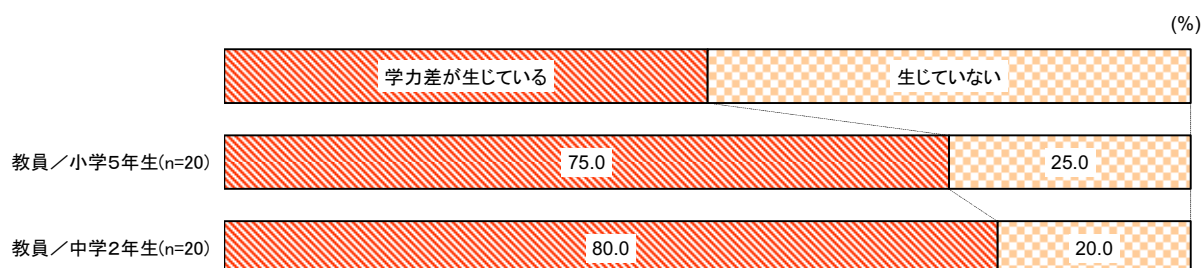
「世帯年収300万円未満か否か」を生活困窮を分析するラインとして定義したところ、世帯年収が低いことで、子どもの学力の遅れや基本的な生活習慣の乱れに影響があったり、衣食住や学校の費用など基本的な日常的な生活費の不足に悩むなどの状況（図表 2.1.5）が見られたほか、経済的困窮により、修学旅行に参加できない、望んだ学校に行けない、入学金が払えないなど様々な形で子どもの教育機会の喪失につながる事例が見られた。また、経済的困窮の問題については、親の安定した就労が重要であることや、親の安定した就労は家庭生活の安定につながるということがわかった。

(2) 学力の遅れ・生活力の不足について

1) 数字から見る現状

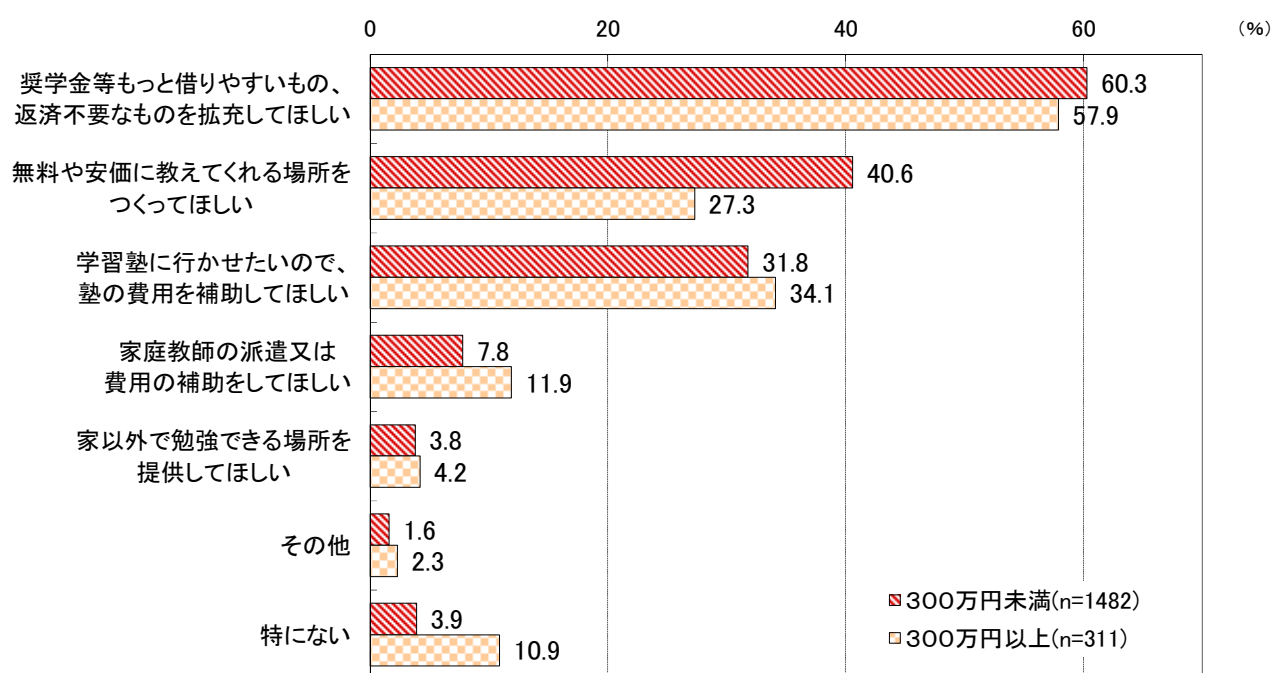
教員に、児童生徒の家庭における経済状況により学力差が生じているかを聞いたところ、小学校の教員の75.0%、中学校の教員の80.0%が「学力差が生じている」と回答している。

<図表 2.1.7 調査C-5【教員】家庭の経済状況による学力差の有無>



また、ひとり親家庭では、「奨学金等もっと借りやすいもの、返済不要なものを拡充してほしい」「無料や安価に教えてくれる場所をつくってほしい」「学習塾に行かせたいので、塾の費用を補助してほしい」といった学習支援への期待が高い。特に、「無料や安価に教えてくれる場所をつくってほしい」については、世帯年収300万円未満の世帯で、それ以上の世帯と比べて高くなっている。

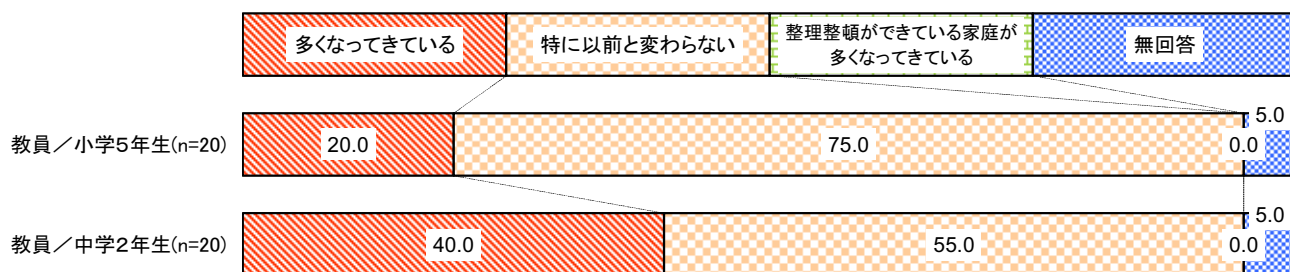
<図表 2.1.8 調査D：ひとり親家庭 問29子どもの学習支援について期待すること>



「整理整頓ができていない家庭が多くなってきていると思うか」を教員に聞いたところ、小学校の教員の20.0%、中学校の教員の40.0%が「多くなってきている」と回答している。

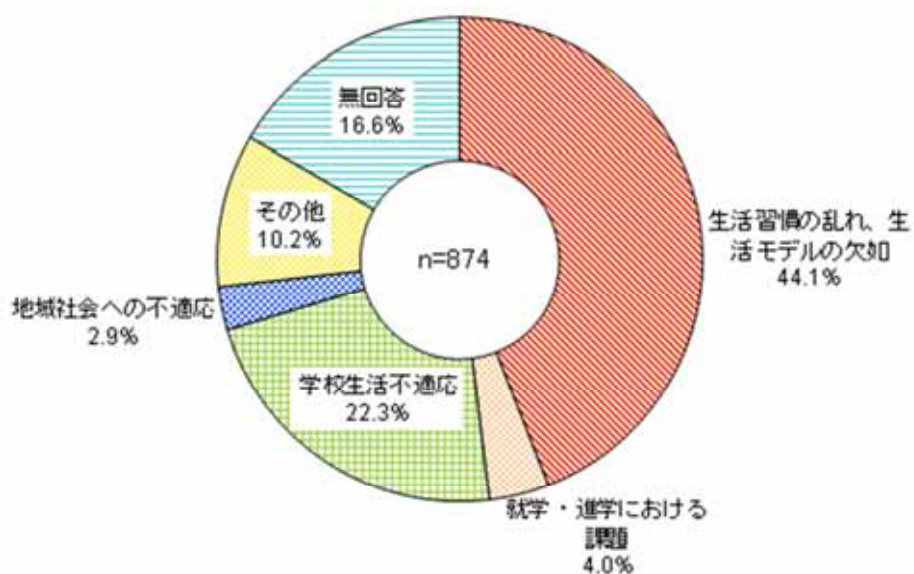
＜図表 2.1.9 調査C-5【教員】整理整頓ができていない家庭の動向＞

(%)



また、支援機関の職員等が、家庭からの相談を通じて特に課題と感じていることとしては、「生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如」をあげる人が44.1%と最も多く、次いで「学校生活不応」が22.3%となっている。

＜図表 2.1.10 調査A-1【データ】問4子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていること＞



調査Cにおいては、小中高校生に『得意なものや自信のあるもの』を聞いている。

<図表 2.1.1.1 調査C-1, 2, 3 設問『得意なものや自信のあるもの』の選択肢>

あなたには、得意なものや自信のあるものがありますか。あてはまるものを全部選んで番号に○をつけてください。		
1 勉強	2 運動	3 遊び
4 友達思い	5 人を笑わせる	6 ファッション
7 勇気	8 正義感・ルールを守る	9 男の子や女の子に人気
10 負けず嫌い	11 ゲーム	12 ダンス
13 その他	14 ない	
※「ゲーム」「ダンス」については、「小学生」のみに聴取		

『得意なものや自信のあるもの』の数に応じて、自己肯定感の高さを5段階（「高い」～「低い」）で分類した結果は以下のとおりであった。

<図表 2.1.1.2 調査C-1『得意なものや自信のあるもの』の数と自己肯定感の高さ>

自己肯定感	得意なものや自信のあるもの	小学生		得意なものや自信のあるもの	中学生	
		回答数	回答率		回答数	回答率
高い	6つ以上	130	19.2%	5つ以上	246	21.7%
やや高い	4～5つ	194	28.6%	3～4つ	189	16.6%
普通	2～3つ	233	34.4%	2つ	228	20.1%
やや低い	1つ	92	13.6%	1つ	294	25.9%
低い	なし	25	3.7%	なし	176	15.5%
—	無回答	4	0.6%	無回答	3	0.3%
—	計	678	100.0%	計	1,136	100.0%
—	平均値	3.6	—	平均値	2.2	—

また、調査Cにおいて、小中高校生に『今までに体験したこと』『参加したことがある地域活動』（小学生は、『近所の子どもたちと参加したことがある行事』）を聞いている。

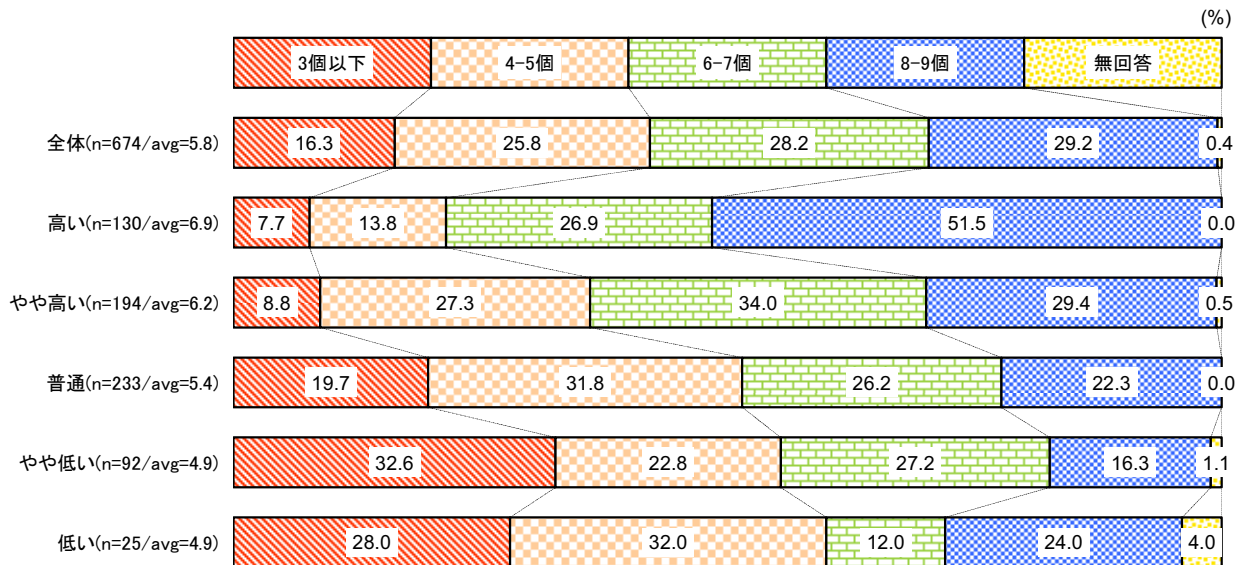
<図表 2.1.13 調査C-1 設問『今までに体験したこと』『参加したことがある地域活動』>

<p>今までに体験したこと</p>	<p>あなたは今までに次のような体験をしたことがありますか。あてはまるものを全部選んで番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歩いて山にのぼったこと 2 自分の力で大きな木にのぼったこと 3 キャンプをしたこと 4 太陽が昇るところや沈むところを見たこと 5 海や川で貝をとったり魚をつったりしたこと 6 夜空いっぱいにかがやく星をゆっくり見たこと 7 チョウやトンボやバッタなどの昆虫をつかまえたこと 8 野鳥を見たり、野鳥の声を聞いたこと 9 海や川で泳いだこと 10 ほとんど何も体験をしたことがない
<p>中高生：地域活動 （小学生：近所の子どもたちと参加したことがある行事）</p>	<p>あなたは、次のような地域の活動に参加したことがありますか。参加したことがあるものを全部選んで番号に○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路や公園のそうじ 2 子ども会などの廃品回収 3 郷土芸能の伝統保存活動 4 お年寄りや身体の不自由な人の施設訪問 5 地域の行事（各種のスポーツ大会など） 6 季節の行事（どんどやきなど） 7 ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年団体の活動 8 その他の活動（ ） 9 参加したことがない <p>※「小学生」では、「ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年団体の活動」と「その他の活動」は聴取していない</p> <p>※「小学生」にのみ「いろいろなお祭りに参加する」を聴取</p>

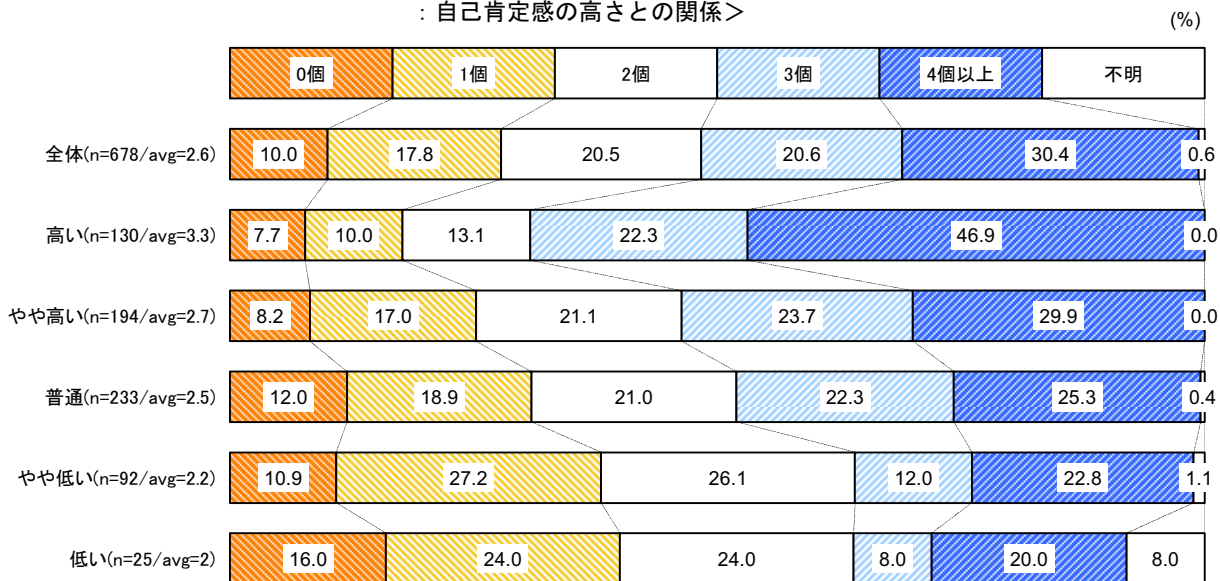
小学生、中高生の「今までに体験したこと」の数を自己肯定感の高さ別にみると、自己肯定感が高い子どもほど、体験したことの数が多く回答されている。特に、自己肯定感が『高い』子どもでは、小学生の51.5%、中高生の41.5%が、選択肢のうち8個以上を体験したことがあると回答している。

「近所の子もたちと参加したことがある行事」の数も同様の傾向が見られ、自己肯定感の高い人を見ると、小学生の46.9%が4個以上に参加したことがある、と回答している。

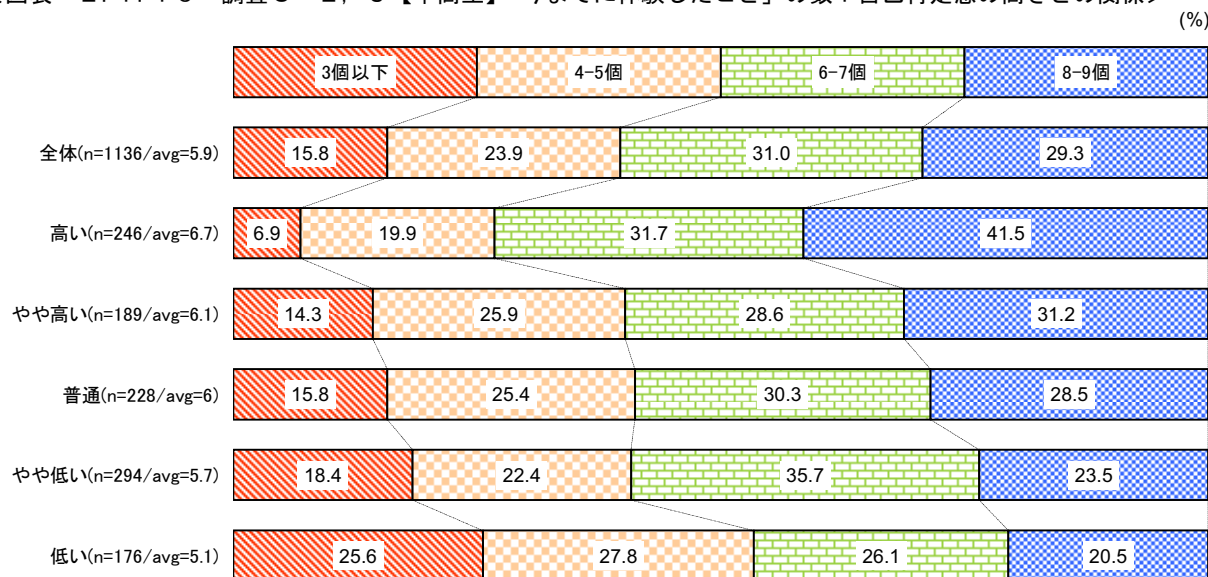
<図表 2.1.14 調査C-1【小学生】「今までに体験したこと」の数：自己肯定感の高さとの関係>



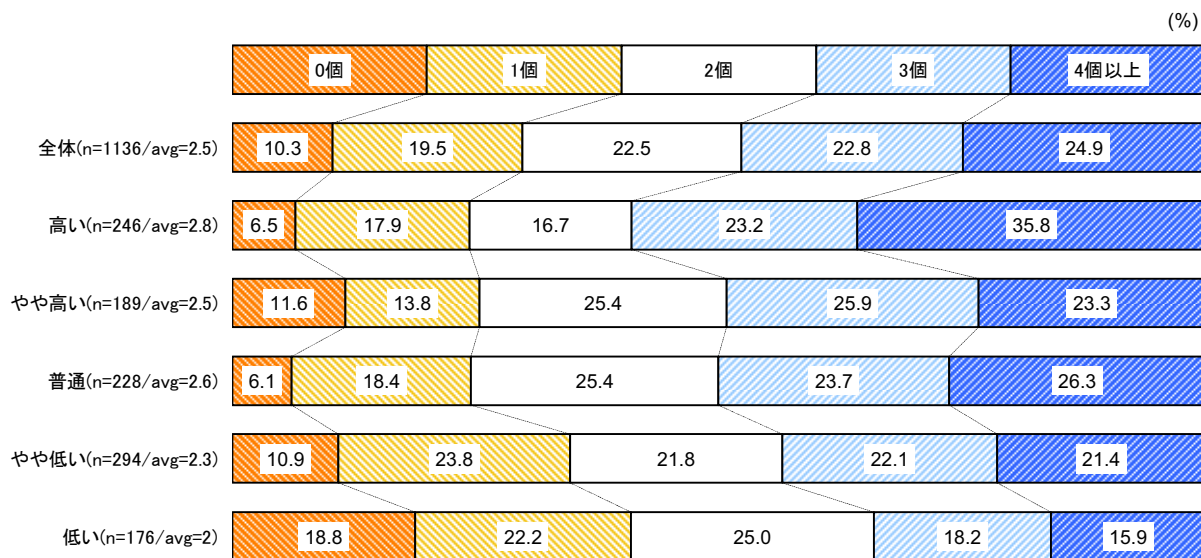
<図表 2.1.15 調査C-1【小学生】「近所の子もたちと参加したことがある行事」の数：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.16 調査C-2, 3【中学生】「今までに体験したこと」の数：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.17 調査C-2, 3【中学生】「地域活動への参加経験」の数：自己肯定感の高さとの関係>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）

調査B-3：社会資源調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.18 事例・ヒアリングから見る現状：学力の遅れ・生活力の不足について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
子どもの生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就寝時間が遅く、ゆっくり休息がとれていないためか、精神的に不安定で、友だちとのトラブルが多い。 ・ 親は仕事に追われ、昼夜逆転の生活を送っている。子どもは規則的な生活ができていない。 ・ 夜更かししている児童は欠席がちになる傾向がある。 ・ 低学年の子どもは、朝起きて学校に行くために親の協力や助けが必要だが、親に協力してもらえないと子どもは学校に行けず、生活習慣が乱れてしまう。 	公立学校の教員 保育所、幼稚園等の職員 子育て支援拠点の職員
家庭での学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での学習環境が整っておらず、継続して行わなくてはならない学習を定着させることが困難であった。 ・ 市の学習支援制度を利用し、一定の学力向上は見られるが、学習支援以外の学習時間が少ない。 ・ 発達障害の子どもには、学習支援員が訪問し、学習プリントを配布しているが、それだけでは不十分。 ・ 困難な状況にある子どもを対象とした学習支援教室では、家庭の事情等により学習に集中できず、途中でやめてしまう子どもも少なくない。 	児童相談所職員 公立学校の教員 福祉事務所生活保護ケースワーカー NPO団体
家庭での親と子どもの関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労により生計を立てる生活モデルを子どもが見ていない家庭では、将来の展望が描けずにいる。 ・ 親子で多様な生活体験をし、子どもを色々な場面に遭遇させることが必要。それは、親が子どもに愛情を注ぐ機会にもなる。 	児童相談所職員 市町村保健師

3) 「学力の遅れ・生活力の不足」の視点から見えること

学力の遅れについては、経済状況による差があると見られ、親からの学習支援へのニーズも高い。

一方、生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）に関しては、子どもたちが様々な体験をすることと自己肯定感の高さは、相関関係にあることがわかった。

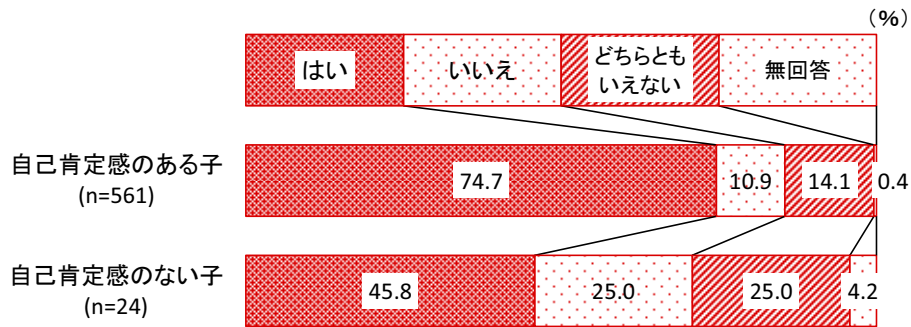
また、支援機関の職員は、学習習慣を含む規則的な生活習慣を身につけることや、成長する上での手本となる生活モデルなどが子どもにとって重要であり、それには親の協力が不可欠であると考えているが、それらの環境を子どもに与えられていないことを大きな課題と感じている。

(3) 親子の関わりの問題について

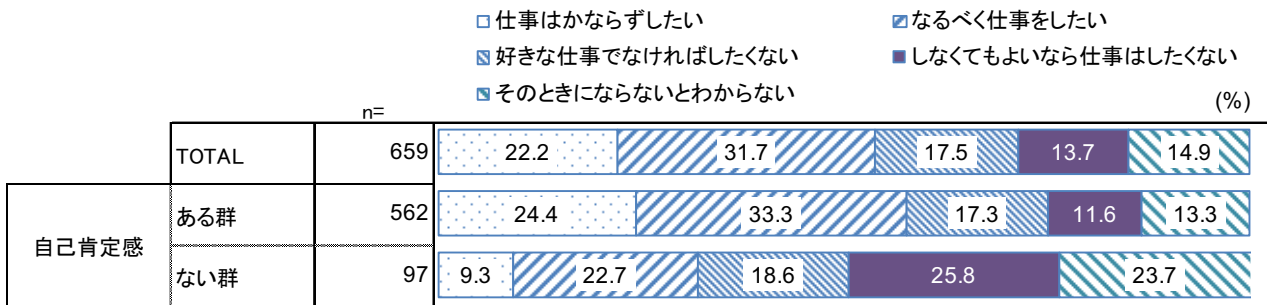
1) 数字から見る現状

小学5年生の調査結果によると『自己肯定感のある子』ほど、父親とよく話をする割合が高いことがわかった。また、中学生・高校生の調査をみると、自己肯定感の有無は将来の就労意欲にも影響することがわかる。

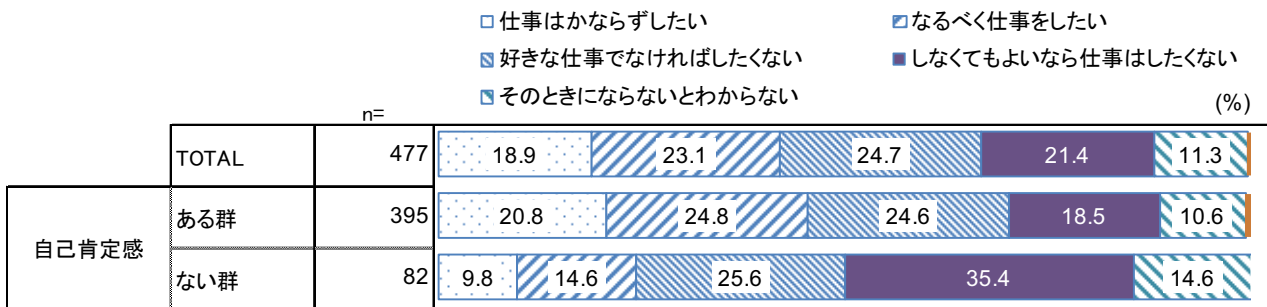
<図表 2.1.19 調査C-1【小学生】Ⅱ(1) 父親についてあてはまること：あなたとよく話をする>



<図表 2.1.20 調査C-2【中学生】Ⅳ(13) ③仕事をしなくても生活できるとしたらどうするか>

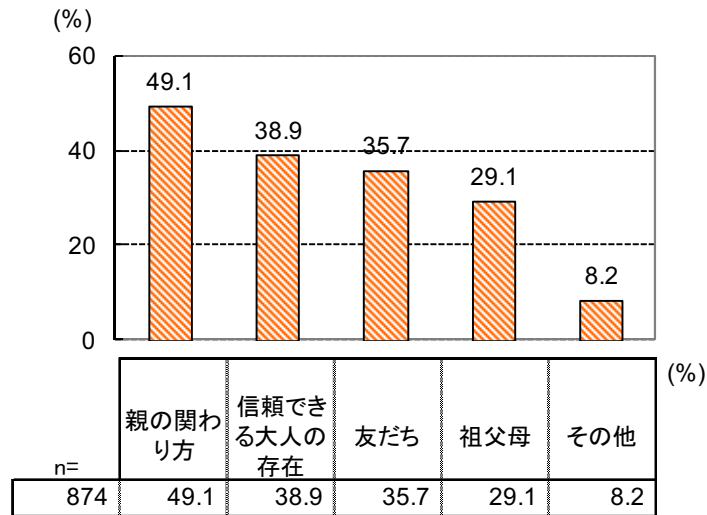


<図表 2.1.21 調査C-3【高校生】Ⅳ(13) ③仕事をしなくても生活できるとしたらどうするか>



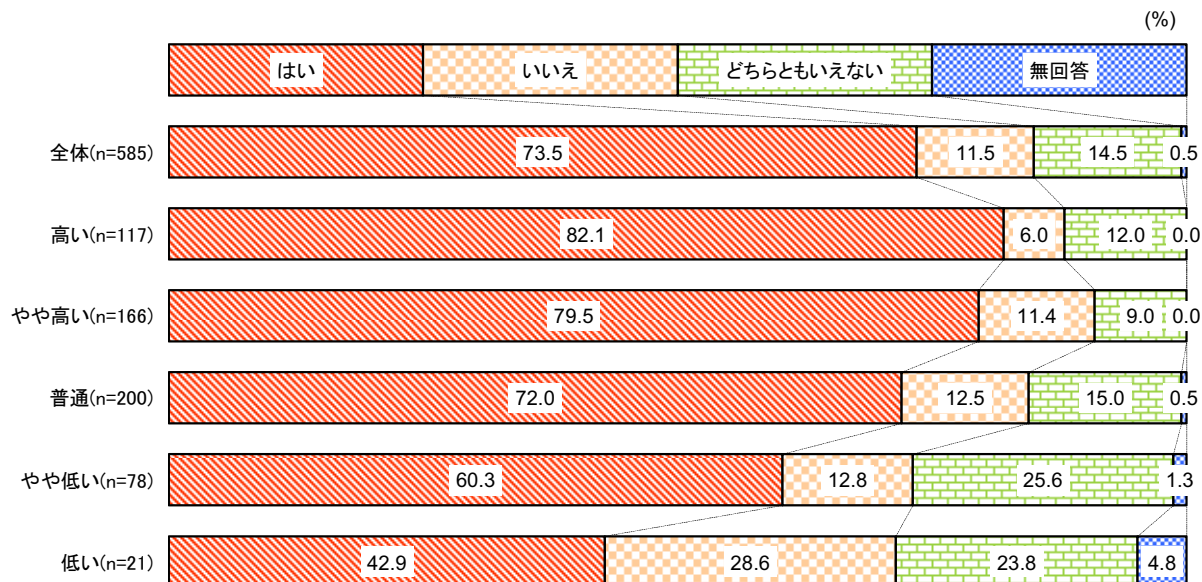
また、子どもへ好影響を与える要素として支援機関等職員の約半数が「親の関わり方」をあげている。

<図表 2.1.2.2 調査B【データ】問6(1) 子どもへ好影響を与えている要素>

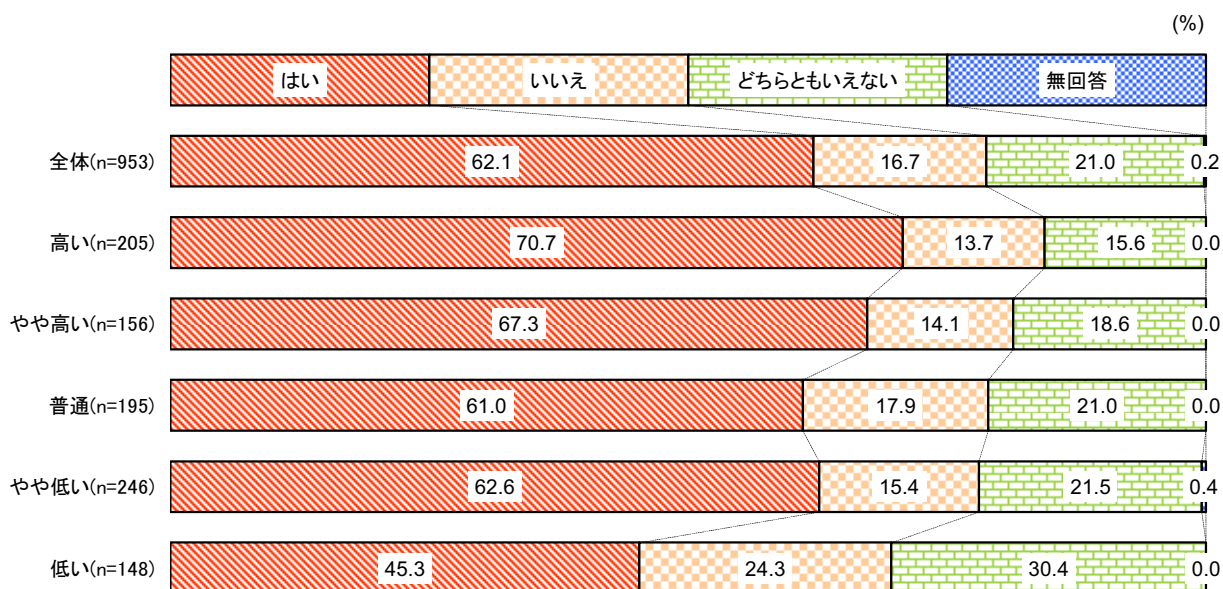


小学生、中高生が両親と話をする程度について、自己肯定感の高さ別に詳細にみると、特に父親と会話の程度において、自己肯定感の高い子どもは、自己肯定感の低い子どもよりも、父親とよく話をすると回答している。なお、母親については、有意な差はみられなかった。

<図表 2.1.23 調査C-1【小学生】 父親とよく話をするか：自己肯定感の高さとの関係>



<図表 2.1.24 調査C-2, 3【中高生】 父親とよく話をするか：自己肯定感の高さとの関係>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング）

調査B-3：社会資源調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.25 事例・ヒアリングから見る現状：親子の関わりの問題について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
子どもとの接し方がわからない親、コミュニケーションがうまくとれない親	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの適切な接し方がわからず、厳しく当たって泣かせてしまうような事例も見られる。 子どもとの遊び方、関わり方がわからず、何でもスマートフォンで済ませてしまうような親も見られる。 過保護、過干渉、放任など、親の姿勢や養育態度が子どもとの関係を危うくしているケースがある。 我が子の健康状態がわからず、通院の必要性について保護者から尋ねてくるケースがある。 子どもが登校したくても親が行かせなかったり、親ともめて登校できなかったりというケースがある。 親自身にも被虐待の経験があり、人間関係を上手に築けず、子どもを指導できないケースがある。 親が家庭のモデルを知らないため、子どもが問題を起こすとどうしてよいかわからず、たたいて叱っていた。 	公立学校の教員 市町村保健師 保育所、幼稚園等の職員 児童相談所職員
親と子どものふれあい不足	<ul style="list-style-type: none"> 保育所にいる時間が長くなり、家で親に甘える時間が足りていないことが懸念される。 親が仕事等で疲れ、子どもが甘えを求めても十分にかまってあげられない様子が見られる。 親にかまってもらえない子どものストレスは、学校等での問題行動としてあらわれてしまうことがある。 親に褒められない子どもは、自己肯定感が育たなく、自信を持ってなくなってしまうケースもある。 幼少期に親と子どもの関わりが少ないと心の成長が未熟になり、自信を持ってない傾向がみられることもある。 	保育所、幼稚園等の職員 主任児童委員 放課後児童クラブ職員
親の現状認識	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が、子どもの現状（困っている状況）を認識できているかどうかの問題。 親に困っているという認識がないので、支援の手を必要と感じていない。 	児童相談所職員
障害のある子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室が近くの学校にないため、遠いところにある学校に通わなければならない子どもがいる。 個々のニーズに対応できない難しい現状がある。 	公立学校の教員 市町村保健師

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
障害のある親への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害のある母親のケースで、家事はほとんどできず、家はゴミが散乱し、家庭内は不衛生な状況にある。 ・ 父親に障害があり、母親への負担が大きく、このままでは母親が潰れてしまわないか心配。 	児童相談所職員 市町村保健師

3) 「親子の関わりの問題」の視点から見えること

親との会話などの親子の関わりは、子どもの自己肯定感に深く関係し、将来の就労意欲などの社会性にも影響を与える。また、支援機関等職員の半数は子どもにとって好影響を与える要素として親の関わり方を挙げている。

一方で、親自身が時間的、精神的なゆとりがない、子どもに対する働きかけ方がわからない、過保護、過干渉、放任、精神疾患、発達障害などを理由として、子どもの状況を適切に捉えて必要な対応を取ることができないという事例も見られる。

そして、これらの状況は、子ども自身の自己肯定感やコミュニケーション力不足、学校等でのトラブルや問題行動、不登校などにも影響を与えている。また、親が特別な支援を必要とする子どもの特性を受け止められず、子どもとの関係を悪くしたり、適切な支援を受け入れないという状況も見られる。

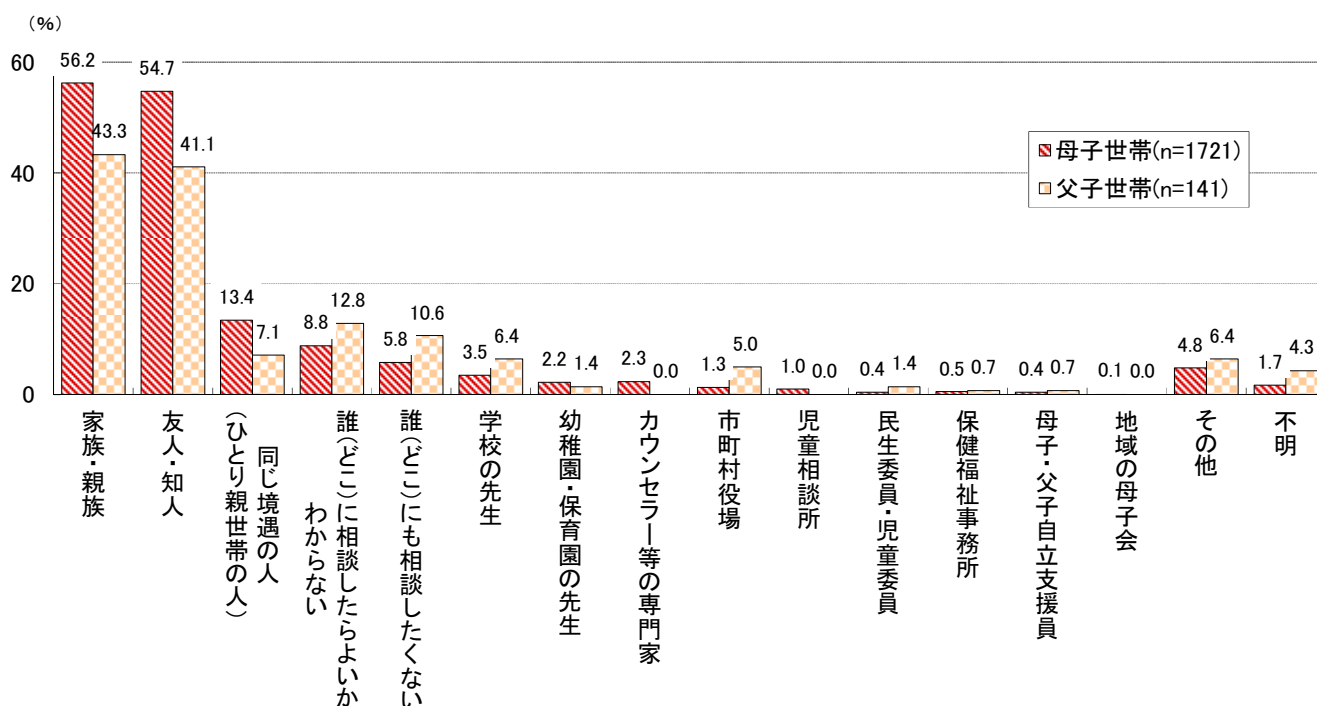
(4) 親の孤立について

1) 数字から見る現状

ひとり親家庭の相談先は、母子家庭の約半数、父子家庭の約4割が「家族・親族」や「友人・知人」となっている。次いで多いのが「同じ境遇の人（ひとり親世帯の人）」であるが、父子世帯ではその割合は1割を切っており、「誰（どこ）に相談したらよいかわからない」「誰（どこ）にも相談したくない」の方が多い。

各支援機関への相談を行っている割合は「その他」を除いて「学校の先生」が最も多いが、母子家庭の3.5%、父子家庭の6.4%にとどまっている。いずれかの支援機関に相談をしているひとり親家庭の割合は全体の1割程度である。

<図表 2.1.26 調査D 悩みや心配事等の相談相手（世帯類型別）>



2) 事例・ヒアリングから見る現状

調査A-2：支援機関等職員調査（事例）

調査A-3：支援機関等職員調査（ヒアリング） から

＜図表 2.1.27 事例・ヒアリングから見る現状：親子の関わりの問題について＞

項目名	子どもや家庭を取り巻く状況	回答者（順不同）
様々な困難状況を抱える親への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悩む親は、身近に話を聞いてあげる人がいないと悩みを抱え込んでしまう。 ・ 悩む親には、話を聞いてあげるだけでも助けになる。 ・ 親自身が子どもの進学先に関する情報を十分に持っていない場合がある。 ・ 精神疾患のある親に不適切な養育が見られた場合、指導の仕方や一時保護のタイミングが難しい。 ・ 外国籍の親の場合、子どもに日本の価値観を十分教えることができず、様々なトラブルが生じることもある。 ・ 日本語での意思の疎通が困難な場合は、学校との連携がうまく図ることができない場合もある。 	児童相談所職員 福祉事務所生活保護ケースワーカー 公立学校の教員 保育所、幼稚園等の職員 市町村保健師 保育所職員
支援の受け入れに対する保護者の考え・態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要としてはいるが、実際に支援を受けようとする行動に移そうとしない親が見られる。 ・ 経済的な支援を受けることが恥ずかしいといった様子が見られる保護者もいる。 ・ 母子に共依存があり、保育園入園を勧めても、母親が拒否するケースがある。 ・ 不登校が続いているが、保護者が接触を拒否または、否定しているため、家庭訪問ができない。 	児童相談所職員 公立学校の教員 福祉事務所生活保護ケースワーカー 放課後児童クラブ職員

3) 「親の孤立」の視点から見えること

支援機関等の職員が日々関わる親子や家庭の多くは、経済的な面だけでなく様々な困りごと（困難）を抱えている。日本語でのコミュニケーション（外国籍の親の場合）が十分にできなかつたり、親自身に障害があるために子どもの教育や生活面に支障をきたしている場合がある。

一方で、悩みや心配事をどこに相談したらよいかわからない、困っているが誰にも相談したくないという人たちもおり、生活に余裕のない親ほどその傾向がある。家族や友人には相談するが、支援機関に相談する割合は少ない。

また、親が支援を受けることに後ろめたさを感じたり、他人に対する不信感が強いなど、理由は様々であるが、必要な支援を拒む世帯も存在する。これらの理由により支援を必要とする家庭に支援や情報が届いていないということも懸念される。

第3章 課題と考察

第2章において、調査で把握した現状から、親を取り巻く状況や親子の関わりのある方なども、子どもの学力の遅れや生活習慣、自己肯定感、社会性などの生活力の不足等へ影響を及ぼすということ、支援を必要とする親子や家庭に支援や情報が届かないことへの懸念などの問題が見えたところである。また、これらの親子や家庭の多くが、経済面だけではない様々な困難を抱えていて、支援機関等の職員はそれらの対応に日々苦慮していることも見て取れたところである。

今後はこうしたことも踏まえた上で、子どもや親、家庭を支援していく必要があると思われる。

1 問題解決への課題とヒント

ここでは、第2章の現状分析で見えた問題の解決に向けて取り組むに当たり、支障となっていることや、解決のためのヒントを事例やヒアリングから洗い出した。

(1) 支援を必要とする子どもの掘り起し（アプローチ）

- ⇒
- ・子どもの居場所づくり
 - ・相談しやすい環境づくり

1) 課題

子どもが、生活環境が整わないなどの理由で困っていても、自ら支援を求めようとしない家庭や、支援者からの声掛けに対して素直に支援を受け入れない家庭もある。支援を必要とする子どもに必要な支援が届いていないことも考えられる。

<図表 3.1.1 課題：支援を必要とする子どもの掘り起し>

課題	支援者等のコメント
隠れた貧困	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもは学校の先生にあまり家のことを話したがらず、なかなか貧困の状況が表に出てこない。 ・ 支援を受けることが後ろめたいとの思いからか、困窮状況にもかかわらず支援を受けたがらない人もいる。

2) 解決へのヒント

親の長時間労働や夜間就労など、様々な事情により安心できる場を持っていない子どものために、「子どもの居場所」が必要であり、地域の大人が、安定的、継続的に関わることで、子どもが相談しやすい環境を整えることができる。

<図表 3.1.2 解決へのヒント：子どもの居場所づくり、相談しやすい環境づくり>

ヒント	支援者等のコメント
子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭だけでなく、地域で子どもを褒めることで、子どもの自己肯定感は醸成される。 ・ 学校を中心として子どもを見守る仕組みが現実的だと思うが、児童委員や地域の人材等を使ったやり方もできるとよい。 ・ 地域の中での「家庭」として、地域ぐるみの見守りや継続的な支援が必要。 ・ 高齢者の居場所に子どもが集まるようになり、ふれあいの場となりつつある。 ・ シニアの力などを活用して、子どもが遊ぶことを学べる場・居場所となる場をつくれるとよい。

(2) 子育てに悩む親・孤立する親への支援

- ⇒ ・ 制度周知の工夫改善
 ・ キーパーソン
 ・ 親子の居場所づくり

1) 課題

子どもとの関わり方がわからないなどの悩みを、誰にも相談せず一人で抱え込んでいる親がいる。経済的な困窮はなくとも、いわゆる「孤育て」に悩む親も多い。支援を必要とする親に必要な支援の情報が届いていないことも想定される。自ら支援を求めるエネルギーが不足している人にこそ支援の手が必要であり、情報を積極的に届けるための工夫が必要である。

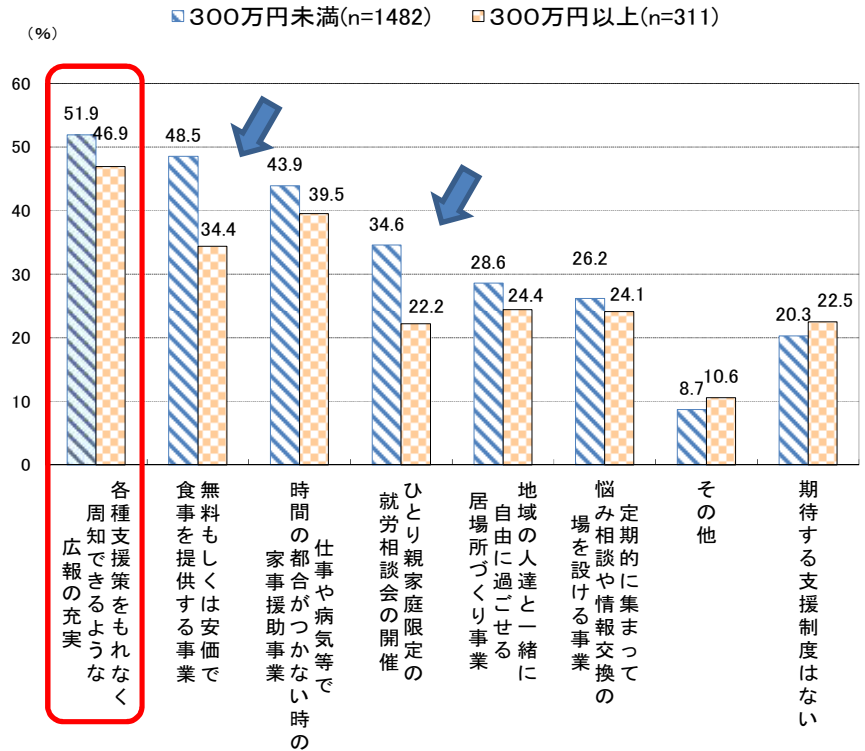
また、支援を必要とする子どもや家庭は多面的な課題を抱えていることが多いが、多岐にわたる支援機関同士の連携がうまくいかず、支援が分断・中断することもある。

<図表 3.1.3 課題：子育てに悩む親・孤立する親への支援>

課題	支援者等のコメント
制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政等の支援機関を知らずにあきらめてしまうなど、必要な情報を得ることができない。 ・ 親がスマートフォンを利用して検索するが、情報過多で必要な支援にたどり着けない
支援の受け入れに対する保護者の考え・態度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を必要としてはいるが、実際に支援を受けようとする行動に移そうとしない親が見られる。 ・ 経済的な支援を受けることが恥ずかしいといった様子が見られる保護者もいる。 ・ 母子に共依存があり、保育園入園を勧めても、母親が拒否するケースがある。 ・ 不登校が続いているが、保護者が接触を拒否または、否定しているため、家庭訪問ができない。
支援の中断	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な支援の課題は、コーディネートする人材が明確でないこと。 ・ 関係機関が増えるほど、「どこかが対応してくれているだろう」という錯覚に陥りがちになる。

ひとり親家庭が期待する支援策としては、まず「各種支援策の周知」が求められている。また、「子ども食堂」や、ひとり親家庭限定の就労相談会などについては、特に年収の低い世帯でのニーズが高い。

<図表 3.1.4 調査D 問31-1 行政に期待するひとり親家庭対象の支援施策>



2) 解決へのヒント

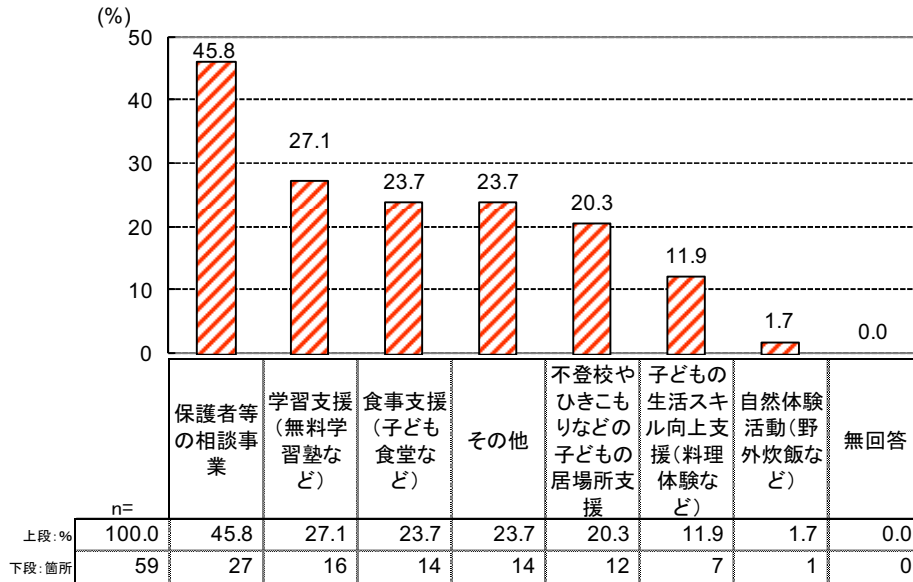
困っている親や家庭に必要な支援が届くためには、まず、情報を届けることが重要で、スマートフォン世代の親への的確な情報提供を考える必要がある。一方、信頼できる他者(キーパーソン)を介して情報や支援を提供することも重要である。親の話を受け止め、寄り添い、いま一步、家庭にも踏み込める信頼できる人がいれば、親が孤立を深めずにすむ。こうしたキーパーソンが行政機関のつなぎ役として連携をスムーズにしている例もある。また、「子どもの居場所」の対象を、子どもだけとするよりも、大人を含め地域に解放された「居場所」とすることで、親子ぐるみで地域と関われる「親子の居場所」として育っていくことが期待できる。そのような「親子の居場所づくり」や保護者等の相談事業を実施したいと考えている民間団体は多い。

＜図表 3.1.5 解決へのヒント：制度周知の工夫改善、キーパーソン、親子の居場所づくり＞

ヒント	支援者等のコメント
キーパーソン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校としても、スクールソーシャルワーカーのことは非常に頼りにしている。 ・ 子育てに悩む親の話を受ける体制が重要で、心理職などの専門職の力も必要になっている。 ・ 一時的に不登校になっても、学校や地域との関係が保たれるよう家庭を見守り続ける支援があると良い。 ・ 市に配置されている家庭児童相談員が、悩みを抱える親と直接つながり、関係機関が連携して相談や支援を続けたことで、親が安定し、それとともに子どもも落ち着いた。
親子の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親が悩みやイライラを抱えているような時、まわりの人が頑張りを認めてあげる、そうした体制が地域でできるとうまくいく。 ・ 悩みを抱えた親を支える「親の居場所」が地域に必要。 ・ 悩む親には、話を聞いてあげるだけでも助けになる。

社会福祉法人への調査結果では、今後実施したい活動として、「保護者等の相談事業」が最も多く挙げられている。

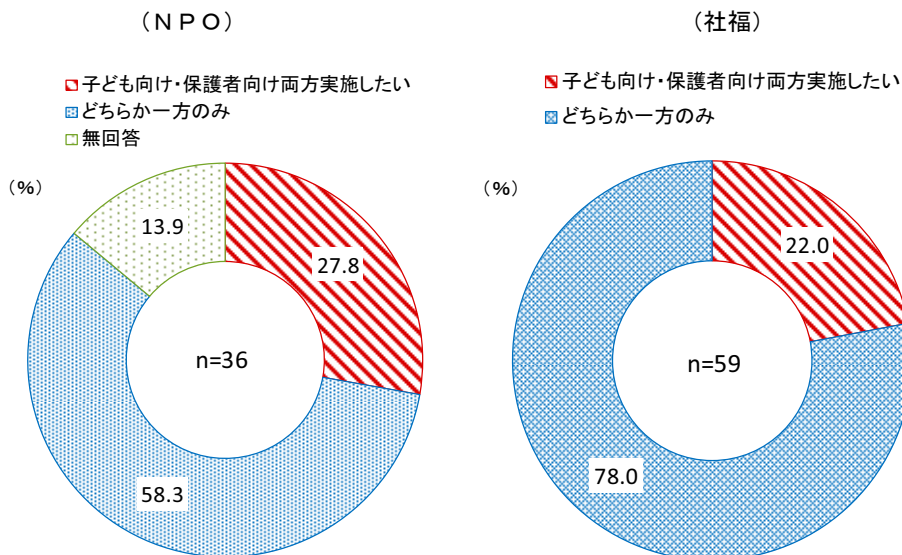
<図表 3.1.6 調査B-2【社会福祉法人】今後実施したい活動>



NPO法人、社会福祉法人への調査結果では、それぞれ2割以上の団体が、「子ども向け・保護者向け両方実施したい」と回答している。

<図表 3.1.7 調査B-1, 2【NPO】【社福】

今後実施したい活動 (子ども向け・保護者向け・両方実施したいか) >



(3) 「貧困」という言葉への抵抗感

⇒ ・ 広く参加できる取組へ

1) 課題

「子ども食堂」や「無料学習支援」といった各種支援の取組が「貧困対策」として認知されればされるほど、生活困窮者として周囲に見られることを嫌い、そこに参加することを「敬遠させる」ことになってしまうことも考えられる。

＜図表 3.1.8 課題：「貧困」という言葉への抵抗感＞

課題	支援者等のコメント
貧困という言葉への抵抗感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人目につく場所で活動が行われているなどの理由で、支援を受けたがらない人もいる。 ・ 子ども食堂の立ち上げにあたり、「貧困」という言葉への抵抗感などもあり、人が集まるかを懸念した。

2) 解決へのヒント

高齢者から子どもまで、多様な人が集う地域の間として周知していくことで、より多くの人が気軽に参加できる事業として展開していくことが期待できる。

＜図表 3.1.9 解決へのヒント：広く参加できる取組へ＞

ヒント	支援者等のコメント
広く参加できる取組へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居場所づくりとしてスタートしたが、長期休暇の子どもたちも集まってきた。高齢者との触れ合いや、遊びを学ぶ効果も見え始めている。

(4) 民間団体と行政との関わりの薄さ

⇒ ・互いの得意分野を活かし連携した取組へ

1) 課題

県内でも経済的困窮や居場所がないなどの子どもたちを支援する活動として、無料学習支援や子ども食堂、不登校やひきこもり状態にある子どもの居場所づくりなどの民間団体による取組が始まっている。一方行政においても、子ども食堂の運営や、無料学習支援などに取り組んでいるが、両者の取組は関わりや連携が薄い状況である。

<図表 3.1.10 課題：民間団体と行政との関わりの薄さ>

課題	支援者等のコメント
行政に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の行政には本当の意味で「協働」ということを実践して欲しい。 ・ 連携と協力の関係を築き問題と情報の共有をすること。 ・ 活動の理解、支援、公の場の貸出し、資金援助。 ・ 事業についての周知。 ・ 情報の提供が不十分に感じる。

2) 解決へのヒント

民間団体における、子どもや家庭を支援する活動（子ども食堂や無料学習塾など）への取組の意欲は旺盛であるが、事業の周知・広報や運営資金、人材や活動場所の確保などに悩みを抱えている。

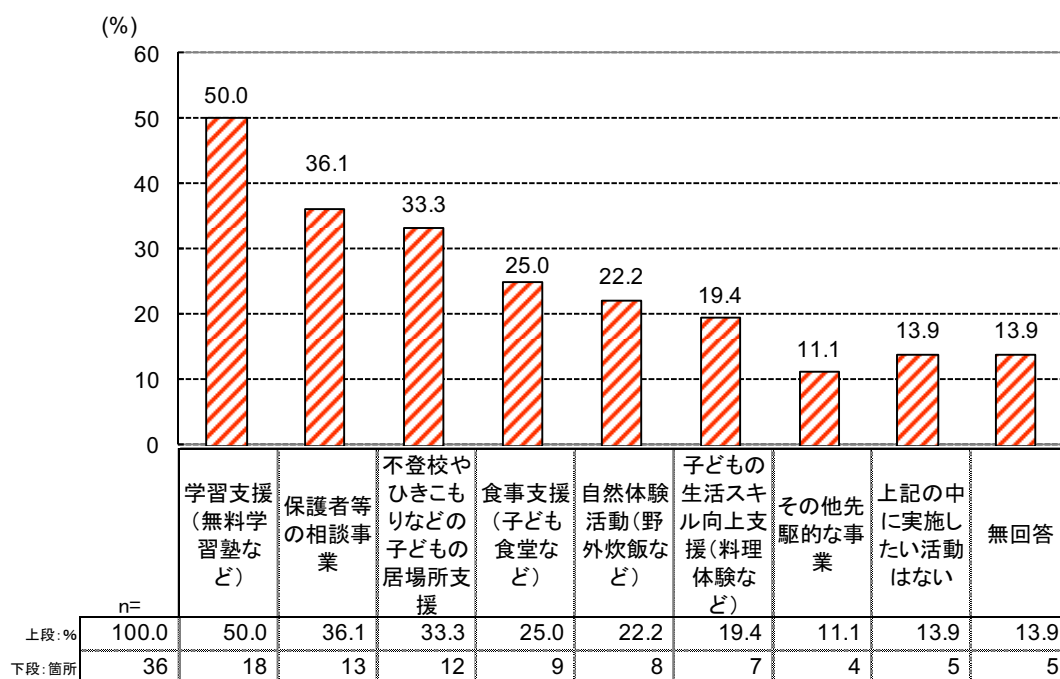
一方、行政は支援を必要とする子どもの情報収集や、資金・活動場所等の確保などは対応が可能であるものの、対象者が限定されるなど柔軟な事業展開は苦手な面がある。お互いの得意分野を活かした連携を図ることで、行政の支援もより効果的なものとなる。

<図表 3.1.11 解決へのヒント：互いの得意分野を活かし連携した取組へ>

ヒント	支援者等のコメント
公的機関と民間団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関と民間団体がそれぞれ単独ではなく、お互い協力して家庭を支援することできめ細かく対応できる。 ・ 各課題を踏まえた対策を開始しているが、すべてを町で担うことは難しいため、県事業との連携や、NPOとの連携も行いつつ、取り組んでいく方針である。

NPO法人への調査結果では、今後実施したい活動として、「学習支援（無料学習塾など）」「保護者等の相談事業」「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」「食事支援（子ども食堂など）」といった、多様な活動が挙げられている。

<図表 3.1.12 調査B-1【NPO】今後実施したい活動>



2 考察

ここでは、第2章で把握した現状と、前記1で洗い出した「問題解決への課題とヒント」から、次のとおり考察した。

(1) どのような家庭環境であっても、たくましく成長できる『子ども支援』

子どもの状況として、親の長時間労働や夜間就労など、様々な事情により安心できる場を持たなかったり、経済的な理由や親との関わりなどにより学力の遅れや生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）の不足等の状況が見られるため、まず子ども自身が、どのような家庭環境であってもたくましく成長できる力、自立するために必要な力を身につけることが重要であり、それらを身につけられる場の提供が不可欠である。

具体的には、地域の大人が安定的、継続的に関わって、子どもにとって安心して過ごせる環境の中で、学力や生活力を身につけることができる「子どもの居場所」づくりなどが考えられる。

またそれは、それぞれの地域の実情にあった方法で、民間団体等の力を活かしつつ、行政と効果的な連携を図りながら行われることが望ましい。

そのほか、生活や進学等への経済的な援助や、安心して相談できる体制の充実も求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 子ども食堂の拡大
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置継続
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 無料学習支援の拡大
- ・ 就職相談の充実（ハローワークと中学・高校との連携強化）
- ・ 保護者の離婚等での養育費の取り決め、履行確保対策
- ・ 中卒者や高校中退者への就労支援
- ・ 部活動や修学旅行等の支出に対する経済的支援
- ・ 子どもへの積極的な声かけ（「見守っているよ」「気にかけているよ」を伝える声かけ運動）
- ・ 自己肯定感を持てるよう、個別に対応できる環境整備
- ・ 発達障害のある高校生への支援の充実
- ・ 公民館等を活用した放課後学習支援の実施（人的配置、送迎を含む）
- ・ 生活困窮世帯を対象とした学習支援の充実
- ・ 継続的な支援を進めるのに、学校卒業後の窓口となる場所の明確化
- ・ 発達障害傾向の児童・生徒に対応する、常勤の教職員または加配の支援員の配置
- ・ スクールカウンセラー勤務時間の拡充
- ・ 保育園等で適応に問題があるケースを個別に記録するサポートファイルの導入、学校への提供
- ・ 18歳以降の支援機関の明確化（児童相談所からどこへ引き継ぐのか）

(2) 子育ての苦労をともに支える『親支援』

親自身の状況として、長時間労働や夜間就労等により時間的、精神的なゆとりがない、病気や障害など様々な事情から、子どもの状況を適切に捉えて必要な対応を取ることができないという事例も見られるため、親の子育ての苦労を地域社会全体でともに支える取組を推進する必要がある。特に、悩みや心配事をどこに相談したらよいかわからない、困っているが誰にも相談したくないという親を支えるため、親との信頼関係を結び、直接の支援だけでなくその他の支援機関へのつなぎ役もできる、寄り添い型の相談支援などがあれば、親が孤立を深めずにすむと考えられる。

なお、この支援には、保護者等の相談事業への意欲が旺盛な民間団体の活用が期待できる。

そのほか、子育てに悩む親に必要な情報が確実に届くよう、情報提供の充実や、生活の基盤を支える安定した就労への支援が求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 子育て仲間づくりの支援
- ・ 子育てに関わる不安や悩みの相談対応充実による「孤育て」解消（訪問型相談対応の拡充）
- ・ 障害のある子どもを抱える保護者への寄り添い相談と適切な専門機関への連携
- ・ 各種支援事業に関する情報の積極的な発信と多言語対応
- ・ ひとり親世帯の職業訓練・就業支援
- ・ 支援機関や支援内容についての周知（必要な人に必要な情報が届く仕組みの構築）
- ・ 生活保護制度や就学支援制度など、各種支援制度の利用に関する情報提供の充実
- ・ 子育て支援センター等を活用した子育て仲間や友だちができる機会の創出
- ・ 自分の子どもの障害を受容できるよう、障害に関する正しい知識の周知
- ・ 家事や育児サポートサービスが充実及び利用手順の簡素化
- ・ 満身に学習できずに困っている子ども達を支える地域でのシステムづくり

(3) 親子のつながりを確かにする『親子関係支援』

親子の状況として、子どもに対する働きかけ方が分からないという親の存在や、親子の関わり方によっては、子どもの学力の遅れや生活習慣、自己肯定感、社会性などの生活力の不足等へ影響を及ぼすという調査結果があり、それらが子どもの問題行動や不登校などにも影響を与えるという状況も見られることから、親子のつながりを確かなものとする、親子関係を支援する取組を推進する必要がある。

具体的には、(1)で提案した「子どもの居場所」づくりの対象者を広げ、大人を含め地域に解放された「居場所」すなわち、親子ぐるみで地域と関われる「親子の居場所」づくりとして、保護者等の相談事業に取り組む意向のある民間団体の力を借りて行うことなどが考えられる。高齢者から子どもまで、多様な人が集う地域の場として周知することで、支援を受けることに後ろめたさを感じる親を含め、より多くの人気が参加できる事業として展開していくことが期待できる。

また、子どもへの関わり方に悩む親への支援として、子どもへの誉め方、叱り方などを具体的なスキルとして学べる子育て講座なども求められる。

○保護者・支援機関等職員・支援事業を行う民間団体等からは、下記のような施策の必要性を挙げる声があった。

- ・ 多様な世代が出入りできる「子ども食堂」への発展
- ・ 親子で多様な生活体験を積む機会の充実
- ・ 誰でも参加できる地域での居場所づくり
- ・ 子どもとのふれあい方などを学ぶ講座
- ・ 「手作り品を家族で食べる（食育）」機会の拡大（親子料理教室等の開催）
- ・ 近所の助け合いや声掛けによる孤立の防止
- ・ 学校卒業後に子どもと保護者が孤立しないように、在学中からの学校と支援機関の情報交換

第4章 支援機関等職員調査

1 調査目的

子どもや保護者を支援する立場から見た子どもや保護者の状況や課題を把握し、また、経済的困窮が主因と思われる相談事例、特別な支援が必要とされる相談事例の収集、及び家庭等が困難な状況にあるにも関わらず、子どもや保護者が安定した姿を見せる「子どもや家庭への支援の参考となる好事例」を収集することで、現状の改善や貧困の連鎖の解消に向けた県や市町村の効果的な施策につなげることを目的とする。

2 調査対象と調査内容

(1) アンケート調査

調査対象
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所職員（4 か所 35 人） ・ スクールソーシャルワーカー（3 か所 5 人） ・ 公立学校の教員（小学校、中学校、県立高等学校、県立特別支援学校）（556 校） ・ 市町村保健師（35 市町村） ・ 福祉事務所生活保護ケースワーカー（17 か所 34 人） ・ 保育所職員（59 か所） ・ 幼稚園等職員（21 か所） ・ 主任児童委員（35 市町村 47 人） ・ 放課後児童クラブ職員（57 か所） ・ 子育て支援拠点職員（26 か所） ・ 子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人等職員（6 か所） ・ 子どもの貧困に関する事業を実施している市町村等職員（5 市町村）
調査内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども本人から受ける相談内容 ・ 保護者から受ける相談内容 ・ 子どもをめぐる課題 ・ 相談を通じて感じること ・ 相談事例[経済的な事情が関係しているケース、様々な面において支援が特に必要なケース] (子どもの特徴・課題、保護者の特徴・課題、制度・連携の仕方等に関する課題) ・ 相談事例[困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース] (子どもの特長・長所、保護者の特長・長所、子どもや保護者に好影響を与えている要素)

(2) ヒアリング調査

調査対象
○上記アンケート調査の対象となった機関・団体等の職員 ・児童相談所職員（1か所2人） ・公立学校の教員（3か所3人） ・市町村保健師（1市町村1人） ・福祉事務所生活保護ケースワーカー（1か所1人） ・保育所・幼稚園職員（1か所1人） ・主任児童委員（1市町村1人） ・放課後児童クラブ職員（1か所1人）
調査内容
○「困難な状況」に直面している子どもや、その保護者の特徴について ・特に支援が必要とされる「困難な状況」の事例 ・子ども、保護者の特徴 ・上記の背景、要因 等 ○子どもや保護者等への支援取組の概況 ・子ども、保護者への支援の状況 ・他機関と連携した取り組みの実施状況 等 ○上記、支援取組の実施における問題点、課題等 ○困難な状況に直面しているが、子どもの学校生活や家庭生活が安定しているケース（好事例） ・子ども、保護者の特長 ・「好事例」の背景、要因（安定に結びつくポイント） ・安定に結びつくケースと、結びつかないケースとの違い 等 ○その他、子どもの支援や貧困対策等に関連する施策に係るご意見、ご要望等 ・行政や関係機関、団体に求められる取組や、協力・連携体制 等

3 調査方法と調査時期

調査種別	調査方法	調査時期
アンケート調査	メールアドレスのわかる対象者については、メール配信にて指定のWEB画面にアクセスし、調査に回答 メールアドレスのわからない対象者については、郵送配布・郵送回収	平成28年12月～ 29年1月
ヒアリング調査	各活動場所にて個別インタビュー形式による実施	平成29年2月

4 回収状況

調査種別	対象数	回収数	回収率
アンケート調査	886	874	98.6%

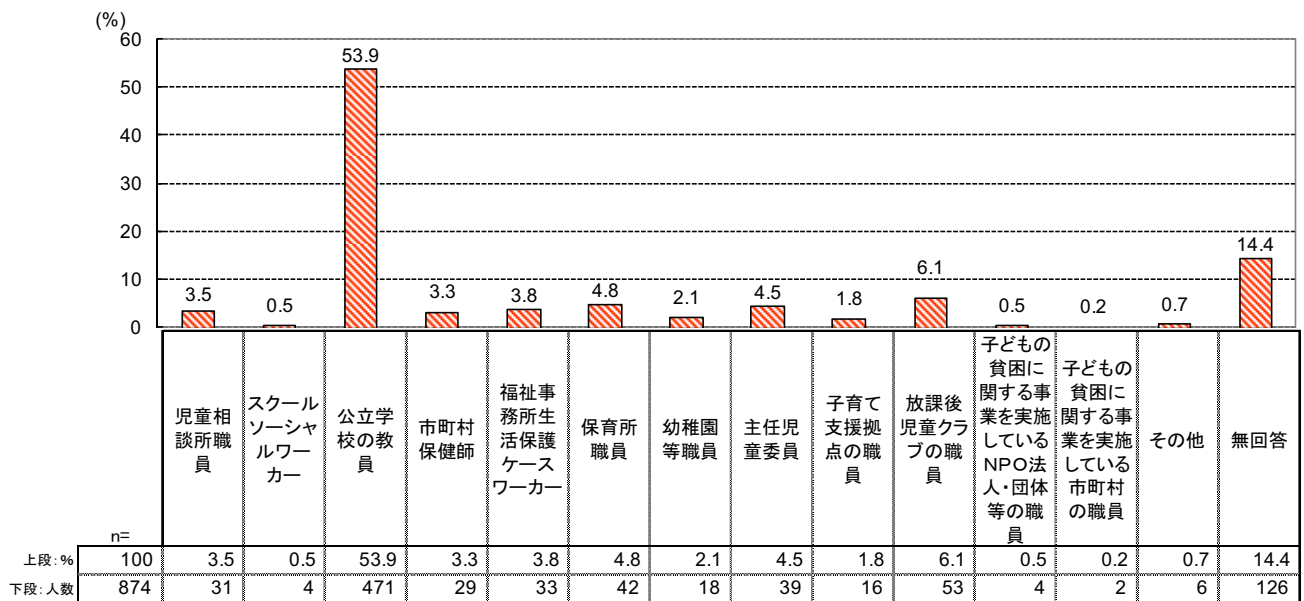
5 調査結果

(1) アンケート調査

① 回答者の所属

回答者の所属は、「公立学校の教員」が53.9%と最も多く、次いで「放課後児童クラブの職員」が6.1%で続いている。「その他」としては、具体的に「児童支援員」、「児童館職員」などの記入があった。

<図表 4.5.1 回答者の所属>



② 子ども本人から受ける相談内容

問1 子どもからの相談についてお聞きします。子ども本人からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

回答者の過半数が教員ということもあり、子どもからの相談で、最も多い相談は「友人関係に関すること」で、43.4%を占めている。

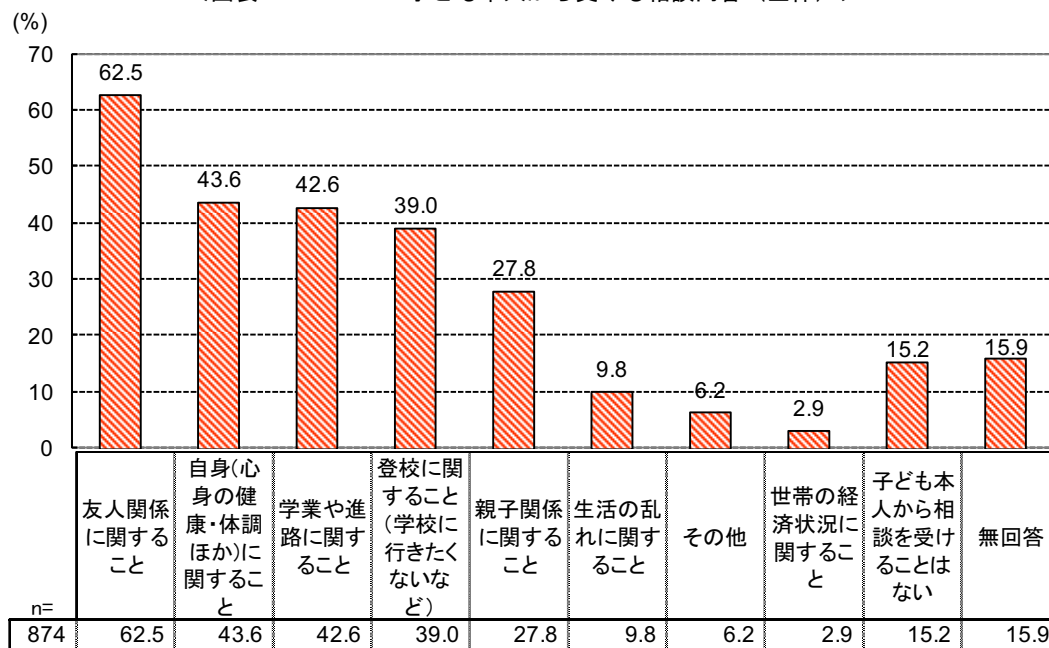
2番目に多い相談としては、「自身(心身の健康・体調ほか)に関すること」(15.3%)や「学業や進路に関すること」(15.0%)などがあげられている。

<図表 4.5.2 子ども本人から受ける相談内容>

	友人関係に関すること	自身(心身の健康・体調ほか)に関すること	学業や進路に関すること	登校に関すること(学校に行きたくないなど)	親子関係に関すること	生活の乱れに関すること	世帯の経済状況に関すること	その他	子ども本人から相談を受けることはない	無回答
n=874										
最も多い相談	43.4	9.4	7.0	4.2	3.5	0.3	0.1	0.9	15.2	15.9
2番目に多い相談	12.6	15.3	15.0	11.7	4.9	1.7	0.6	0.6	0.0	37.6
3番目に多い相談	4.8	12.6	12.5	11.1	8.7	3.2	1.5	1.4	0.0	44.3
4番目に多い相談	1.7	6.4	8.1	12.0	10.6	4.6	0.7	3.3	0.0	52.5

最も多い相談、2番目に多い相談、3番目に多い相談、4番目に多い相談としてあげられた相談内容を全体でみると、「友人関係に関すること」が62.5%と最も多く、次いで「自身(心身の健康・体調ほか)に関すること」(43.6%)、「学業や進路に関すること」(42.6%)と続いている。

<図表 4.5.3 子ども本人から受ける相談内容(全体)>



回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』からは「親子関係に関すること」との回答が『公立学校の教員』よりも高く8割（80.6%）に上っている。

<図表 4.5.4 子ども本人から受ける相談内容（全体）/回答者属性別>

	n=		友人関係に関すること	自身(心身の健康・体調ほか)に関すること	学業や進路に関すること	登校に関すること(学校に行きたくないなど)	親子関係に関すること	生活の乱れに関すること	その他	世帯の経済状況に関すること	子ども本人から相談を受けることはない	無回答
	上段:人数	下段:%										
TOTAL	874	100	546	381	372	341	243	86	54	25	133	139
			62.5	43.6	42.6	39.0	27.8	9.8	6.2	2.9	15.2	15.9
児童相談所職員	31	100	16	6	11	16	25	7	5	1	3	0
			51.6	19.4	35.5	51.6	80.6	22.6	16.1	3.2	9.7	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	100	2	2	2	0	2	0	0	0	1	1
			50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0
公立学校の教員	471	100	446	319	316	276	175	68	30	18	10	0
			94.7	67.7	67.1	58.6	37.2	14.4	6.4	3.8	2.1	0.0
市町村保健師	29	100	4	3	1	4	5	0	1	0	21	0
			13.8	10.3	3.4	13.8	17.2	0.0	3.4	0.0	72.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	100	0	4	9	4	3	1	0	3	22	0
			0.0	12.1	27.3	12.1	9.1	3.0	0.0	9.1	66.7	0.0
保育所職員	42	100	9	4	0	3	2	2	3	0	30	2
			21.4	9.5	0.0	7.1	4.8	4.8	7.1	0.0	71.4	4.8
幼稚園等職員	18	100	9	7	0	2	4	2	2	0	9	0
			50.0	38.9	0.0	11.1	22.2	11.1	11.1	0.0	50.0	0.0
主任児童委員	39	100	12	6	6	12	6	3	3	2	20	1
			30.8	15.4	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	5.1	51.3	2.6
子育て支援拠点の職員	16	100	2	1	3	1	2	0	1	0	10	2
			12.5	6.3	18.8	6.3	12.5	0.0	6.3	0.0	62.5	12.5
放課後児童クラブの職員	53	100	33	20	14	14	12	3	8	0	1	19
			62.3	37.7	26.4	26.4	22.6	5.7	15.1	0.0	1.9	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	100	2	1	4	2	2	0	0	0	0	0
			50.0	25.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	100	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
			0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
その他	6	100	5	2	2	2	3	0	0	0	1	0
			83.3	33.3	33.3	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
無回答	126	100	6	6	4	5	1	0	0	0	4	114
			4.8	4.8	3.2	4.0	0.8	0.0	0.0	0.0	3.2	90.5

③ 保護者から受ける相談内容

問2 保護者からの相談についてお聞きします。保護者からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

保護者からの相談で、最も多い相談は「子どもに関すること」で、43.8%を占めている。

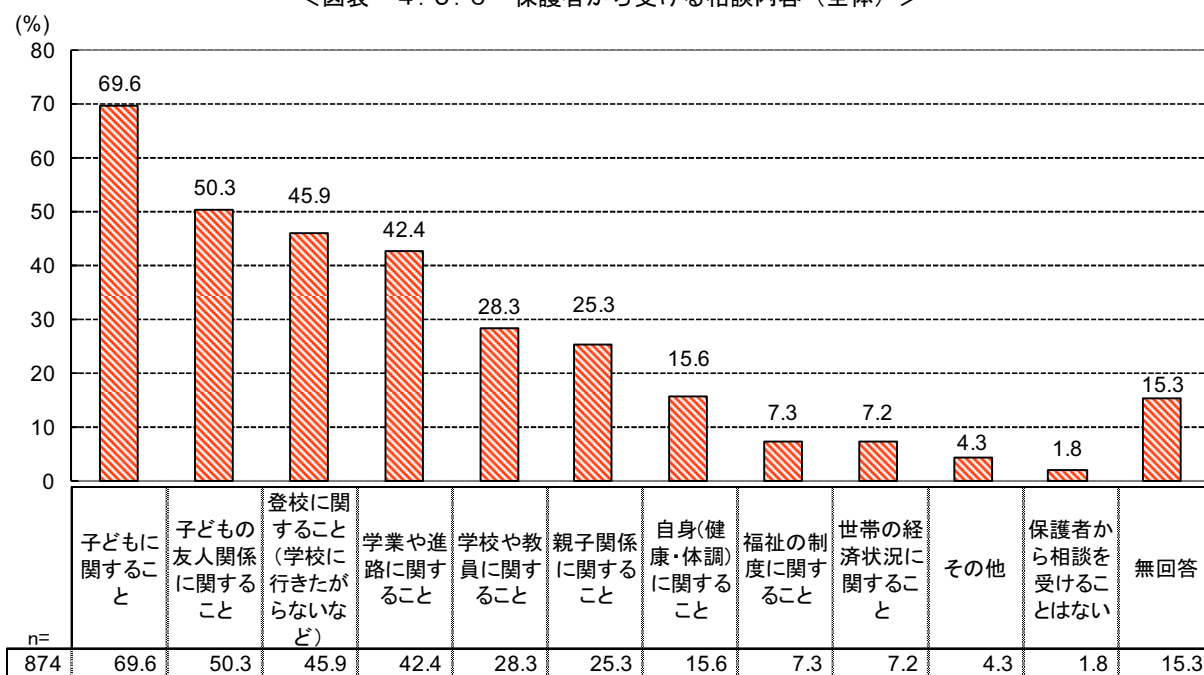
2番目に多い相談としては、「子どもの友人関係に関すること」(19.3%)や「子どもに関すること」(14.6%)などがあげられている。

<図表 4.5.5 保護者から受ける相談内容>

	子どもに関すること	子どもの友人関係に関すること	登校に関すること(学校に行きたがらないなど)	学業や進路に関すること	自身(健康・体調)に関すること	学校や教員に関すること	世帯の経済状況に関すること	親子関係に関すること	福祉の制度に関すること	その他	保護者から相談を受けることはない	無回答
n=874												
最も多い相談	43.8	11.9	10.8	7.7	2.2	1.9	1.8	1.1	1.1	0.5	1.8	15.3
2番目に多い相談	14.6	19.3	12.7	11.0	2.9	5.5	1.3	8.4	1.0	0.7	0.0	22.7
3番目に多い相談	7.2	12.4	11.7	14.3	5.6	9.2	1.5	7.2	2.2	0.8	0.0	28.0
4番目に多い相談	4.0	6.8	10.8	9.5	4.9	11.7	2.6	8.6	3.0	2.4	0.0	35.8

最も多い相談、2番目に多い相談、3番目に多い相談、4番目に多い相談としてあげられた相談内容を全体でみると、「子どもに関すること」が69.6%と最も多く、次いで「子どもの友人関係に関すること」(50.3%)、「登校に関すること(学校に行きたがらないなど)」(45.9%)となっている。

<図表 4.5.6 保護者から受ける相談内容(全体)>



回答者の属性別にみると、『公立学校の教員』には、子どもに関わる様々な相談がされている一方で、「親子関係に関すること」や「(保護者)自身(健康・体調)に関すること」「福祉の制度に関すること」といった相談はほとんど『公立学校の教員』にはされておらず、『児童相談所職員』や『市町村保健師』『福祉事務所生活保護ケースワーカー』には寄せられていることがわかる。

＜図表 4.5.7 保護者から受ける相談内容(全体)/回答者属性別＞

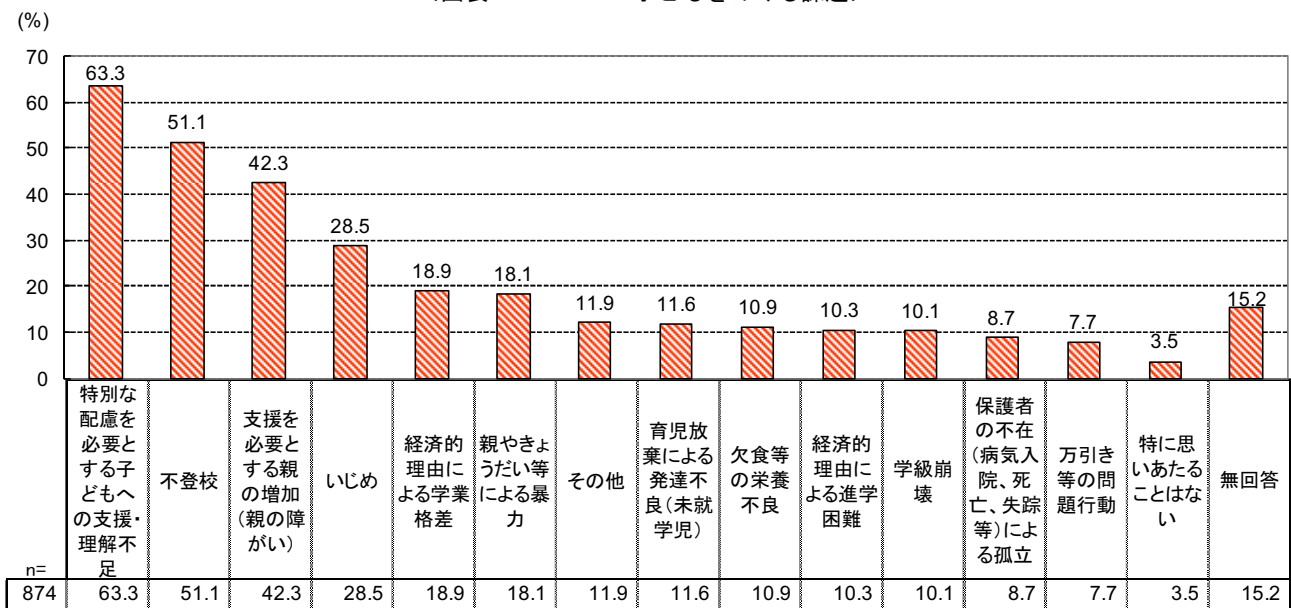
	n=	相談内容												
		子どもに関すること	子どもの友人関係に関すること	登校に関すること(学校に行きたがらないなど)	学業や進路に関すること	学校や教員に関すること	親子関係に関すること	自身(健康・体調)に関すること	福祉の制度に関すること	世帯の経済状況に関すること	その他	保護者から相談を受けることはない	無回答	
TOTAL	874	608	440	401	371	247	221	136	64	63	38	16	134	
	100	69.6	50.3	45.9	42.4	28.3	25.3	15.6	7.3	7.2	4.3	1.8	15.3	
児童相談所職員	31	25	5	15	9	12	23	5	3	6	1	0	0	
	100	80.6	16.1	48.4	29.0	38.7	74.2	16.1	9.7	19.4	3.2	0.0	0.0	
スクールソーシャルワーカー	4	4	1	1	2	3	1	1	2	0	1	0	0	
	100	100.0	25.0	25.0	50.0	75.0	25.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	
公立学校の教員	471	403	340	316	297	184	121	51	9	13	13	3	0	
	100	85.6	72.2	67.1	63.1	39.1	25.7	10.8	1.9	2.8	2.8	0.6	0.0	
市町村保健師	29	29	5	6	1	3	23	19	15	5	2	0	0	
	100	100.0	17.2	20.7	3.4	10.3	79.3	65.5	51.7	17.2	6.9	0.0	0.0	
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	8	3	10	17	2	4	16	10	18	0	2	0	
	100	24.2	9.1	30.3	51.5	6.1	12.1	48.5	30.3	54.5	0.0	6.1	0.0	
保育所職員	42	37	26	9	8	5	15	15	5	3	7	0	0	
	100	88.1	61.9	21.4	19.0	11.9	35.7	35.7	11.9	7.1	16.7	0.0	0.0	
幼稚園等職員	18	18	16	11	0	4	6	6	1	0	5	0	0	
	100	100.0	88.9	61.1	0.0	22.2	33.3	33.3	5.6	0.0	27.8	0.0	0.0	
主任児童委員	39	24	4	17	13	14	7	5	5	10	3	7	1	
	100	61.5	10.3	43.6	33.3	35.9	17.9	12.8	12.8	25.6	7.7	17.9	2.6	
子育て支援拠点の職員	16	15	2	1	2	2	7	5	7	1	4	1	0	
	100	93.8	12.5	6.3	12.5	12.5	43.8	31.3	43.8	6.3	25.0	6.3	0.0	
放課後児童クラブの職員	53	29	28	7	14	11	7	8	4	3	1	1	19	
	100	54.7	52.8	13.2	26.4	20.8	13.2	15.1	7.5	5.7	1.9	1.9	35.8	
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	1	0	2	4	2	1	1	0	1	0	0	0	
	100	25.0	0.0	50.0	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	2	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	
	100	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	0.0	0.0	
その他	6	5	5	0	1	4	3	1	1	0	0	1	0	
	100	83.3	83.3	0.0	16.7	66.7	50.0	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	
無回答	126	8	5	6	3	1	3	3	1	1	0	1	114	
	100	6.3	4.0	4.8	2.4	0.8	2.4	2.4	0.8	0.8	0.0	0.8	90.5	

④ 子どもをめぐる課題

問3 日頃皆さんの現場において、子どもをめぐる深刻な課題だと感じることはどのようなことですか。一般論ではなくご自身の活動（業務）の現場においてあてはまるものをお答えください。
 (〇はいくつでも)

支援機関の職員等が、子どもをめぐる深刻な課題だと感じていることとしては、「特別な配慮を必要とする子どもへの支援・理解不足」をあげる人が 63.3%と最も多く、次いで「不登校」(51.1%)、「支援を必要とする親の増加（親の障がい）」(42.3%)となっている。

<図表 4.5.8 子どもをめぐる課題>



回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』や『市町村保健師』からは「支援を必要とする親の増加（親の障がい）」を課題としてあげる割合が8割を超えて高くなっている（87.1%、82.8%）。また同様に「親やきょうだい等による暴力」や「育児放棄による発達不良（未就学児）」についても、『公立学校の教員』に比べて『児童相談所職員』や『市町村保健師』から高くあげられ、こうした緊急度の高い、専門性が求められる分野で役割分担が進んでいることがわかる（77.4%、41.4%、45.2%、55.2%）。

<図表 4.5.9 子どもをめぐる課題/回答者属性別>

	n=	課題							
		特別な配慮を必要とする子どもへの支援・理解不足	不登校	支援を必要とする親の増加(親の障がい)	いじめ	経済的理由による学業格差	親やきょうだい等による暴力	その他	育児放棄による発達不良(未就学児)
TOTAL	874	553	447	370	249	165	158	104	101
	100	63.3	51.1	42.3	28.5	18.9	18.1	11.9	11.6
児童相談所職員	31	26	9	27	4	5	24	1	14
	100	83.9	29.0	87.1	12.9	16.1	77.4	3.2	45.2
スクールソーシャルワーカー	4	4	3	4	1	1	2	1	1
	100	100.0	75.0	100.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0
公立学校の教員	471	380	351	216	204	113	100	59	44
	100	80.7	74.5	45.9	43.3	24.0	21.2	12.5	9.3
市町村保健師	29	25	9	24	5	1	12	6	16
	100	86.2	31.0	82.8	17.2	3.4	41.4	20.7	55.2
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	8	19	17	3	14	1	4	5
	100	24.2	57.6	51.5	9.1	42.4	3.0	12.1	15.2
保育所職員	42	29	3	23	2	4	4	5	6
	100	69.0	7.1	54.8	4.8	9.5	9.5	11.9	14.3
幼稚園等職員	18	14	2	8	0	1	2	6	2
	100	77.8	11.1	44.4	0.0	5.6	11.1	33.3	11.1
主任児童委員	39	18	29	19	10	12	6	8	6
	100	46.2	74.4	48.7	25.6	30.8	15.4	20.5	15.4
子育て支援拠点の職員	16	6	1	7	1	1	0	4	2
	100	37.5	6.3	43.8	6.3	6.3	0.0	25.0	12.5
放課後児童クラブの職員	53	22	8	8	12	3	3	7	3
	100	41.5	15.1	15.1	22.6	5.7	5.7	13.2	5.7
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	2	3	3	2	2	2	0	0
	100	50.0	75.0	75.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	2	1	1	0	2	1	0	1
	100	100.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0	0.0	50.0
その他	6	6	1	4	2	2	0	2	1
	100	100.0	16.7	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3	16.7
無回答	126	11	8	9	3	4	1	1	0
	100	8.7	6.3	7.1	2.4	3.2	0.8	0.8	0.0

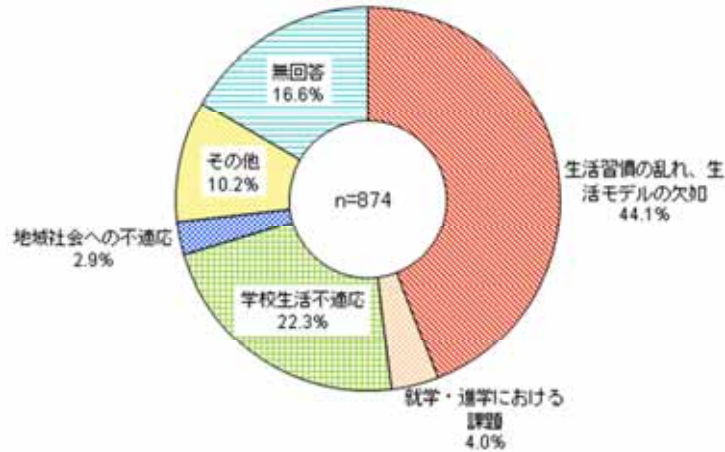
	n=	課題						
		欠食等の栄養不良	経済的理由による進学困難	学級崩壊	保護者の不在(病氣入院、死亡、失踪等)による孤立	万引き等の問題行動	特に思いあたることはない	無回答
TOTAL	874	95	90	88	76	67	31	133
	100	10.9	10.3	10.1	8.7	7.7	3.5	15.2
児童相談所職員	31	0	4	0	7	10	0	0
	100	0.0	12.9	0.0	22.6	32.3	0.0	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	0	0	1	0	1	0	0
	100	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0
公立学校の教員	471	67	58	74	52	47	6	0
	100	14.2	12.3	15.7	11.0	10.0	1.3	0.0
市町村保健師	29	5	1	2	4	4	1	0
	100	17.2	3.4	6.9	13.8	13.8	3.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	4	10	0	4	1	2	0
	100	12.1	30.3	0.0	12.1	3.0	6.1	0.0
保育所職員	42	5	1	0	1	0	9	0
	100	11.9	2.4	0.0	2.4	0.0	21.4	0.0
幼稚園等職員	18	4	1	0	0	1	2	0
	100	22.2	5.6	0.0	0.0	5.6	11.1	0.0
主任児童委員	39	7	10	1	4	2	1	0
	100	17.9	25.6	2.6	10.3	5.1	2.6	0.0
子育て支援拠点の職員	16	1	1	1	0	0	4	0
	100	6.3	6.3	6.3	0.0	0.0	25.0	0.0
放課後児童クラブの職員	53	0	1	7	2	1	6	19
	100	0.0	1.9	13.2	3.8	1.9	11.3	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	2	1	0	0	0	0	0
	100	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	0	2	0	0	0	0	0
	100	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6	0	0	1	1	0	0	0
	100	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0
無回答	126	0	0	1	1	0	0	114
	100	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0	0.0	90.5

⑤ 相談を通じて感じること

問4 子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていることはどのようなことですか。特に課題と感じている項目の番号ひとつに○をつけて、その具体的な内容をご記入ください。

支援機関の職員等が、家庭からの相談を通じて特に課題と感じていることとしては、「生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如」をあげる人が44.1%と最も多く、次いで「学校生活不適応」が22.3%となっている。

<図表 4.10 相談を通じて感じること>



回答者の属性別にみると、「学校生活への不適応」は『公立学校の教員』で特に多くあげられていることがわかる。一方で「就学・進学における課題」は『福祉事務所生活保護ケースワーカー』や『保育所、幼稚園等の職員』で、「地域社会への不適応」は『児童相談所職員』や『福祉事務所生活保護ケースワーカー』から多くあげられている。また「生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如」については特に『保育所、幼稚園等の職員』からあげられる割合が高くなっている。

<図表 4.5.1.1 相談を通じて感じること/回答者属性別>

	n	生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如					
		生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如	学校生活不適応	その他	就学・進学における課題	地域社会への不適応	無回答
TOTAL	874	385	195	89	35	25	145
	100	44.1	22.3	10.2	4.0	2.9	16.6
児童相談所職員	31	14	4	5	1	7	0
	100	45.2	12.9	16.1	3.2	22.6	0.0
スクールソーシャルワーカー	4	2	0	2	0	0	0
	100	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
公立学校の教員	471	244	167	40	13	7	0
	100	51.8	35.5	8.5	2.8	1.5	0.0
市町村保健師	29	18	1	6	3	1	0
	100	62.1	3.4	20.7	10.3	3.4	0.0
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	20	3	2	5	3	0
	100	60.6	9.1	6.1	15.2	9.1	0.0
保育所職員	42	25	2	6	8	0	1
	100	59.5	4.8	14.3	19.0	0.0	2.4
幼稚園等職員	18	13	0	4	1	0	0
	100	72.2	0.0	22.2	5.6	0.0	0.0
主任児童委員	39	18	4	8	1	2	6
	100	46.2	10.3	20.5	2.6	5.1	15.4
子育て支援拠点の職員	16	7	0	4	1	0	4
	100	43.8	0.0	25.0	6.3	0.0	25.0
放課後児童クラブの職員	53	16	5	10	0	3	19
	100	30.2	9.4	18.9	0.0	5.7	35.8
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	1	1	1	0	1	0
	100	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	0.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	1	1	0	0	0	0
	100	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	6	3	1	1	1	0	0
	100	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
無回答	126	3	6	0	1	1	115
	100	2.4	4.8	0.0	0.8	0.8	91.3

問4で、特に課題と感じていることについて具体的な記述をしてもらったが、その内容を分類すると以下のようなになる。

[経済的な困窮について]

- ・ 両親の離婚により経済的理由で修学旅行に行けないケースがある。行政等の支援機関を知らずにあきらめてしまうなど情報が伝わっていない。あきらめてしまう経験が重なることで、人生に消極的になってしまうこともある。(主任児童委員)
- ・ 子どもをとりまく様々な問題の裏に貧困があると言っても過言ではない。(主任児童委員)
- ・ 父子家庭、母子家庭の貧困が増えたと感じる。また、外国人の親の家庭等も含め生活に困っていることが表に出る事がギリギリにならないとわからない。まだまだ学校も把握していない貧困家庭はあると思う。「見つけ出す」対策が必要と考える。(主任児童委員)

[保護者と子どもの関わりについて]

- ・ 過保護・過干渉や放任など、親の姿勢や養育態度が子どもとの関係を危うくしているケースが増えていると感じる。(公立学校の教員)
- ・ 親子関係の愛着形成が、児童又は子どもの人間関係づくり(コミュニケーションの取り方)に影響している。(公立学校の教員)
- ・ 親が上手に子どもとかかわれないことで、家庭で十分に生活習慣を身につけることができないケースがみられる。(公立学校の教員)
- ・ 母子分離不安により不登校となっているケースがみられる。(公立学校の教員)
- ・ 我が子の言うことのみを信じ、一方的に主張や要求をしてくるケースもある。(公立学校の教員)

[保護者自身の意識について]

- ・ 生活習慣の乱れや生活モデルの欠如、就学・進学における課題を抱えているということを、家庭が認識していないか、意に介さないことがある。(公立学校の教員)
- ・ 我が子の健康状態を保護者から尋ねてくることもある。(保育所、幼稚園等の職員)

[育児不安や養育力不足について]

- ・ 子育てに自信がないようで、常にスマートフォンで育児に関する検索をしている。心から育児を楽しんでいるようには見えない。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 情報過多の中で、必要な情報にたどりつけないうえにイラ立っているようである。実際に困った時に誰に頼ればよいかなど育児不安、育児の孤立からくる不安があるようである。(主任児童委員)
- ・ 保護者自身が抱える問題により、子を養育する力が弱いケースがある。(スクールソーシャルワーカー)

[子ども自身の行動等について]

- ・ 自立ができず様々なことに甘えている生徒が多くなっている。自己中心的であったり、コミュ

ニケーションがとれないなど、精神的な幼さが行動にも表れている。(公立学校の教員)

- ・ 特定の子どもではあるが、友だちとのかかわり方で誤解が生じて喧嘩に発展した場合、暴言を吐いたり、暴力をふるう子が増えている。(公立学校の教員)

[子どもの人間関係について]

- ・ 学童保育時間内で、友人関係のトラブルが起こることがある。(放課後児童クラブ職員)
- ・ 友だちと適切な人間関係を築くためのコミュニケーション力が不足している子どもがみられる。(公立学校の教員)
- ・ SNS等の使用モラルの欠如が原因で、友人関係でトラブルが生じている。(公立学校の教員)

[子どもの食事について]

- ・ 好き嫌いをなくす工夫が必要である。(保育所、幼稚園等の職員)

[障害のある子どもへの対応について]

- ・ 特別な配慮を要する子どもについての保護者の気づきや理解が足りず、十分な支援ができていない状態にあるケースがある。(公立学校の教員)
- ・ 発達障害をもつ子どもへの対応に苦慮する保護者への支援が必要である。(公立学校の教員)

[障害のある保護者への対応について]

- ・ ADHD等の発達障害が疑われる保護者からの相談では対応に苦慮するケースがある。(公立学校の教員)
- ・ 保護者が精神的に疾患を抱えている家庭では、子どもを学校に送り出すことが難しく、不登校の原因となるケースもある。(主任児童委員)

[外国籍の保護者への対応について]

- ・ 外国籍児童の場合、日本の習慣や保護者の価値観との違いから共通理解の難しさを感じるケースがある。(公立学校の教員)

[保護者の人間関係について]

- ・ SNSの普及により、ささいなことから保護者間でトラブルが発生することがある。(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ コミュニケーション不足による保護者間のトラブルについての相談が、学校へ持ち込まれることがある。(公立学校の教員)
- ・ 育児を一人でしている感が強いという保護者には、子育て支援拠点などで同じ育児をしている人と思いを共有し、コミュニケーションをとれるとよいと思う。一般的にコミュニケーション不足を感じる。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 人間関係(親同士、子ども同士)の悩みに関する相談が多い。些細なことでも相手の言動を受け入れられない保護者が増えている印象を受ける。(公立学校の教員)

[地域からの支援について]

- ・ 祖父母による子育てはとても大変で、行政や地域によるサポートが必要であると感じている。(公立学校の教員)
- ・ 相談を受ける子どもや保護者の周囲には、問題解決のために協力を仰げる祖父母や親戚、友人が少ないと感じる。(公立学校の教員)
- ・ 親や家族、地域の力が弱く、機能していないと感じることがある。(子育て支援拠点の職員)

[学校における対応範囲について]

- ・ 相談内容が本人の問題であっても、学校内のことではなく家庭の問題や親子関係等の場合は、学校でできることが限られてしまい支援が難しい面がある。(公立学校の教員)
- ・ 学校に関係ない地域や家庭間の問題について学校へ相談されることもある。(公立学校の教員)
- ・ 保護者の学校や担任への期待が大きく、学校の現状等から対応しきれないところがある。(公立学校の教員)

[その他]

- ・ 様々な問題が世代間で連鎖しており、変えるのが困難なケースが多いと感じる。(スクールソーシャルワーカー)
- ・ 物質的に豊かで合理的な生活は、子どもの社会を大きく変えてしまっている。家族や友達、地域の人々との交わる機会が少なくなり適応性が育たない。(子育て支援拠点の職員)
- ・ 障害がある子どもや親に対する社会全体の理解がさらに進むと良い。(公立学校の教員)
- ・ 暴力(精神的な圧迫や相手が傷つく言葉)に鈍感になっていて、本人や周囲が、家庭内や教室でおきているDVやいじめに気づかなくなっている。(子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員)

⑥ 相談事例

[経済的な事情が関係しているケース、様々な面において支援が特に必要なケース]

問5 いままでを受けた相談の中で、「経済的な事情が関係していると考えられるケース」や「様々な面において支援が特に必要と考えられるケース」を1つ選び、「子どもの特徴・課題」、「保護者の特徴・課題」、「制度・連携の仕方等に関する課題」等について、それぞれ具体的な内容をご記入ください。これは、子どもや家庭がどのようなことに困っているのか把握するために伺うものです。

[子ども自身に関する事例]

- ・ クラスに入れないときに、気持ちを落ち着かせたり、学習を進められるなどの支援ができる場所や人が学校や地域にあると自立の助けになる。(公立学校の教員)
- ・ 複数の児童が学校生活への不適応を起こし、教室に入れない状況が発生すると、その一人ひとりに対応する職員がいなかったり、学習を進める場所がない。(公立学校の教員)
- ・ 学校は、長期休業中でも家庭訪問を実施し、家庭の様子を把握する必要があるが、なかなか実行できていない。(公立学校の教員)
- ・ 山間部には、フリースクール等の不登校児童生徒の受入先がない。(公立学校の教員)
- ・ 車を持たない家庭のため、通える学校に制限が出てきてしまう。(公立学校の教員)
- ・ 頼れる大人がいない子どもは、高校卒業後、福祉制度も知らず、車等の購入やアパート契約時の保証人がいないなどで苦勞している。(公立学校の教員)

[障害のある子ども自身に関する事例]

- ・ 医療的に配慮が必要な児童であるが、集団生活が可能であるのに、多くの保育園から入所拒否されたケースがある。(児童相談所職員)
- ・ 発達障害児については、中学までは特別支援学級(情緒)があるが、高校は、発達障害児に対応できるところが少ない。また、普通高校でのサポートは難しい面がある。(児童相談所職員)
- ・ 子どもの障害によっては、福祉と学校だけでなく医療との連携も求められる。(福祉事務所生活保護ケースワーカー)
- ・ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童において、支援の目や手が十分行き届かないことがある。(公立学校の教員)
- ・ 特別に支援を要する子どもについて、複数の関係諸機関と診断や見立てが異なる場合の連絡調整が課題。(公立学校の教員)
- ・ 特別支援学級、障害児デイサービス等の支援制度は確立しているが、障害児個々のニーズに対応できない難しい現状がある。(子育て支援拠点の職員)

[保護者に関する事例]

- ・ 子どもに対する働きかけ方がわからない親がいる。(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ 保護者が子どもの障害を受け入れられるかどうかは課題。(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ 母子が共依存のため、支援者が保育園入園を勧めるも母が拒否したケースがある。(福祉事務所生活保護ケースワーカー)
- ・ 支給される生活保護費が名目通り使われておらず、学校での集金や学用品の購入が滞ってしまうケースがある。(公立学校の教員)

- ・ 親が、現状を困った状態として認識していないことがある。不登校など困りごとが表面化すれば対応しようとするが、日頃は親自身が困っていないので支援が難しい。(公立学校の教員)
- ・ 子どもが登校したくても親が行かせないケースがある。暴力など目に見えて分かるものは児童相談所等へ相談しやすいが、ネグレクト傾向の時点では子どもも親から離れたがらないため相談しにくい。(公立学校の教員)
- ・ 高等部に進学するにあたって制服やお弁当の用意、スクールバスまでのアクセス等が家庭の課題となっているが、その問題を解決する福祉サービスがない。(公立学校の教員)
- ・ 保健師を通じて県のコンサルテーションを受けたが、その具体的な支援をどのように保護者に伝えたらよいか悩んでしまう。(保護者との良好な関係を維持したいがため。)(保育所、幼稚園等の職員)
- ・ 子どもの学習・進学・自立に関して、親自身が子どもの教育等の必要性を感じていない場合の支援の仕方が難しい。(子育て支援拠点の職員)

[障害のある保護者に関する事例]

- ・ 精神疾患のある保護者に、子どもへの不適切な養育が見られた場合、指導の仕方や、一時保護のタイミングを見極めることが難しい。「関係性」をある程度築いてしまうと、指導が入りにくくなるという矛盾がある。(児童相談所職員)

[外国籍の保護者に関する事例]

- ・ 外国籍の保護者の場合、日本の風土に馴染めず、子ども日本の価値観を身につけることができないと、トラブルが生じることがある。(公立学校の教員)
- ・ 外国籍の保護者の場合、日本語での意思の疎通が困難な場合もあり、学校との連携がうまく図ることができない。保護者にとっては、就学支援金等の制度の申込書記入も難しい。(公立学校の教員)

[学習・進学に関する事例]

- ・ 経済的な理由で公立学校に進学させたい保護者と、私学を希望する子どもとの間で学業をめぐるトラブルが起こるケースもある。(児童相談所職員)
- ・ 進学先の入学金数万円を入金できず、除籍となったケースがあり、生徒の勉学への意欲が低下してしまった。(児童相談所職員)
- ・ 集団適応が難しい場合、高校進学時の選択肢が少なくなる。進学しても、一人で通学ができない可能性もある。(児童相談所職員)
- ・ 生活困窮者に対する学習支援制度(週1回家庭教師を派遣)を利用し、一定の学力向上が見られたケースがある。しかし、家庭教師以外の学習時間が少なく、学習できる家庭環境が整っていないようである。(福祉事務所生活保護ケースワーカー)
- ・ 学校では、放課後学習をしたり、休み時間に宿題をしたりできるが、家庭における学習ができず学習の定着が困難な例もある。(公立学校の教員)

[関係機関の連携に関する事例]

- ・ 主担当機関や、コーディネートする機関を明確にしておく必要がある。関係機関が増えるほど、「どこかが対応してくれているだろう」という錯覚に陥りがちである。(児童相談所職員)
- ・ 福祉と学校の連携の面では、「登校の促進」という点では連携できても、「在宅での支援」については連携が不十分である。(児童相談所職員)
- ・ 各種支援機関の連携について、ケース会議等で情報共有を図っているが、急な状況変化には対応しにくいことが課題。(市町村保健師)
- ・ 各種支援機関の連携については、連携の手順の統一した方法がないため、進め方や事務手続きの確認をその都度行うことに煩雑さがある。(公立学校の教員)
- ・ 本人及び保護者の住所が隣接他市にあるケースでは、生活保護や就学援助費などの各種支援制度を利用できず、民生委員の家庭訪問もかなわないため情報も入りにくい。(公立学校の教員)
- ・ 障害内容の診断を医師から受けるため、何箇所も医療機関を受診した。その間約1年以上、学校職員による支援は試行錯誤の状態であった。(公立学校の教員)
- ・ 情報交換し、連携して支援することが重要であるが、お互いに多忙なため頻繁に相談ができない。(公立学校の教員)
- ・ 様々な機関が連携する場合、責任が分散されるという課題がある。また公的機関と民間機関の障壁もある。(公立学校の教員)
- ・ 福祉と学校との連携における課題は、学校からの「個人情報」の提供が少ないこと。(子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員)

[支援の継続に関する事例]

- ・ 子どもたちの所属している機関が、それぞれできる支援を行ってはいるが、年度が変わると引き継がれないことがある。(児童相談所職員)
- ・ 対象児が義務教育の間は、見守りや支援を手厚くできるが、義務教育が終了してからの支援をどのようにすべきか、現時点で方向性がみえない。(市町村保健師)
- ・ スクールカウンセラーの来校日が限られている。また、小学校時より長年にわたり支援を続けていても、高校入学後は支援が途切れてしまう。(公立学校の教員)
- ・ 保護者の校区外への転出に伴い、支援が途切れた。他地区との連携が不十分。(公立学校の教員)
- ・ 継続的な支援のあり方についての課題は、支援をコーディネートする人材が明確でないこと。(スクールソーシャルワーカー)

[その他の事例]

- ・ 困ったときに相談にのるが、保健センターは24時間体制ではないことと、担当保健師だけでは、対応できない時のチームづくりが未構築。(市町村保健師)
- ・ 経済的な支援については、学校が窓口になっている就学支援制度の紹介はできるが、他の機関や制度について十分わからない。(公立学校の教員)
- ・ 児童に対しての支援は、勤務時間外に担任や教育相談担当・養護教諭を中心に行っている。数が多く中身も多様であり負担となっている。(公立学校の教員)

⑦ 相談事例

[困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース]

問6 いままでに関わった家庭等において、「困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース」がありましたら、ご紹介ください。これは、子どもの育ちにとって何が重要なのか考察するためにお伺いするものです。

- ・ **保護者自身が「自分を理解してくれている」と感じられる人・場所**（児童相談所職員）
 子どもは対人面に困難があり、親は悩み、子に暴力をふるうこともあったが、親子で定期的に児童相談所に通い、職員との信頼関係を構築するにつれ、子どもの問題行動は減り、親の気持ちも安定し、子どもの発言や行動を許せるようになってきた。
- ・ **子どもの障害特性に対する保護者の理解**（市町村保健師）
 子どもが自閉症スペクトラムの診断を受けた母子家庭。学校や生活保護担当課、保健師、医療機関等が連携し、情報共有しながら支援することで、保護者が子どもの特性を知り、子どもの自己肯定感を下げることなく育てることができている。
- ・ **こども園と児童相談所が連携した保護者との信頼関係**（保育所、幼稚園等の職員）
 祖父母による養育事例。児童相談所とも定期的に情報交換し、園内でも家庭の背景や本人への接し方を共有することで、祖父母との信頼関係を築いていった。また、家庭内のことも率直に話してもらうことで支援につなげることができた。
- ・ **学校（教員）と保護者との信頼関係**（公立学校の教員）
 父親と別居中の家庭。母が精神的に不安定になった時に、できるだけ早期にこまめに家庭訪問をすることで、教員と保護者の信頼関係が築けた。現在は家庭や子どもの相談も受けている。近隣の人も、子どもを通して保護者と関わり、困ったときにも相談できる関係となっている。
- ・ **主任児童委員や近隣住民の協力による保護者・子どもの見守り**（公立学校の教員）
 母子家庭。母の具合が悪いので、別居の祖母が母親と子どもの面倒をみている。子どもは母親が大好きである。主任児童委員が定期的に家庭訪問等を行い、学校も祖母との連絡を密にして、状況の把握や配慮に努めている。近隣の住民たちも家庭の状況に理解があり、普段から見守っている。
- ・ **関係機関や地域人材を最大限活用**（公立学校の教員）
 ネグレクト傾向の母子家庭。子どもは友だちとも活発に遊ぶが、児童相談所に一時保護された経験から、不安も抱えている。学校は、児童相談所と連携しつつ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、市町村、学級担任、特別支援コーディネーターとともに、親支援、子ども支援に取り組んでいる。また、主任児童委員も頻繁に家庭訪問による支援をしている。

- ・ **家庭で不足している面の補い（公立学校の教員）**

家庭で不足する面を、学校での集団生活で補うことで、子どもは安定してくる。学校が、社会生活を送るためのマナーやルールを身につける場になってきており、挨拶ができなかった子どもが、元気で明るく挨拶して地域の人に褒められることで自信を身につけることができた。
- ・ **管理職やスクールカウンセラーと保護者の面談（公立学校の教員）**

不安を抱える保護者に対しては、担任との相談や面談だけでなく、管理職やスクールカウンセラーとの面談を設けたりすることで、保護者自身が不安や問題意識を整理でき、学校の考えにも耳を傾けるようになるなど、連携もスムーズになってくる。
- ・ **外国籍の保護者・子どもに対するコミュニケーション支援（公立学校の教員）**

日本語での意思の疎通のできない外国籍の保護者。子どもも学校に馴染めず、地域とのコミュニケーションも不十分であった。子どもは、市教育委員会の言語指導と、市役所の言語ボランティアの支援により、子ども同士でコミュニケーションがとれるようになり、保護者は、言語指導の先生の通訳による学校の支援体制の説明などの支援により、子どもを日本の高校に進学させたいとの意思を示すまでに理解を深めた。
- ・ **放課後や休日の子どもの居場所（公立学校の教員）**

家庭に問題があり、学校から帰宅したくない子どもにとって、部活動など、放課後や休日に別の居場所があることは好影響を与える。一生懸命取り組める部活動があり、相談にのってくれる大人が存在したことがよかった。
- ・ **学校における医療的ケアにおける配慮（公立学校の教員）**

医療的ケアを受けながら、車いすを利用して学校生活を送っている。医療的ケアに詳しい教員がいたことで、入学後スムーズに対応できている。
- ・ **県事業「子どもの生活・学習支援事業」への参加（子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員）**

父子家庭。子どもは「子どもの生活・学習支援事業」に積極的に参加している。送迎は祖父が積極的に行っており、学習を支援してくれる学生ボランティア等との関わりは、子どもに好影響を与えている。
- ・ **子どもが安心して学校生活を送れること（主任児童委員）**

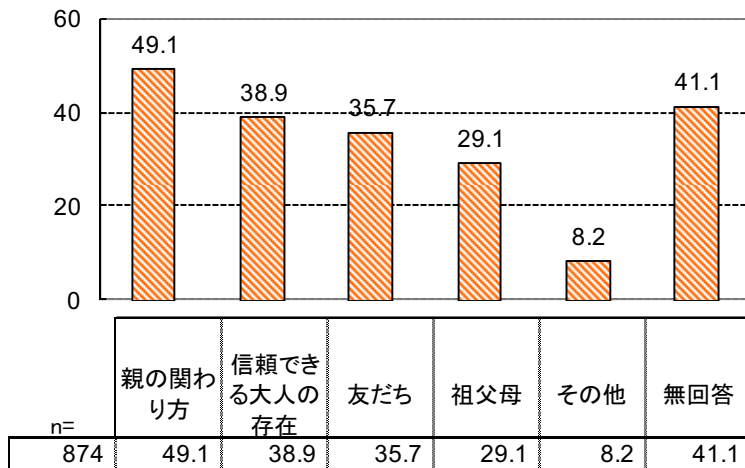
ネグレクトを受けた子どもだが、先生が低学年時から丁寧に関わることで落ち着き、長所を伸ばしている。子どもが安心して学校生活を送れることで、保護者も落ち着きを取り戻してきた。

⑧ 子どもへ好影響を与えている要素

問6(3)① 子どもへ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

子どもへ好影響を与えている要素としては「親の関わり方」をあげる割合が約半数(49.1%)で最も高く、次いで「信頼できる大人の存在」が38.9%、「友だち」が35.7%となっている。

<図表 4.5.12 子どもへ好影響を与えている要素>
(%)



回答者の属性別にみると、『公立学校の教員』に比べて『市町村保健師』では「親の関わり方」や「信頼できる大人の存在」についてあげる割合がより高くなっている。

<図表 4.5.13 子どもへ好影響を与えている要素/回答者属性別>

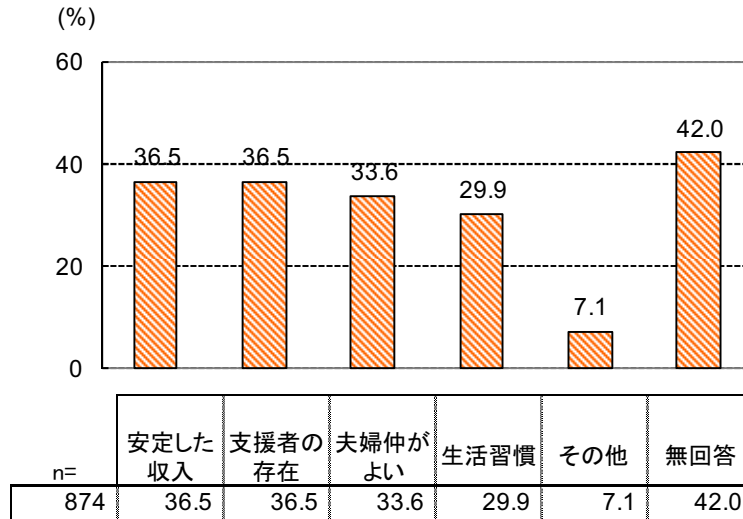
属性	上段:人数 下段:%		親の関わり方	信頼できる大人の存在	友だち	祖父母	その他	無回答
	n=	%						
TOTAL	874		429	340	312	254	72	359
	100		49.1	38.9	35.7	29.1	8.2	41.1
児童相談所職員	31		20	20	11	14	5	3
	100		64.5	64.5	35.5	45.2	16.1	9.7
スクールソーシャルワーカー	4		1	2	2	1	1	1
	100		25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	25.0
公立学校の教員	471		277	219	221	148	46	140
	100		58.8	46.5	46.9	31.4	9.8	29.7
市町村保健師	29		24	22	10	14	4	4
	100		82.8	75.9	34.5	48.3	13.8	13.8
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33		14	7	8	4	2	15
	100		42.4	21.2	24.2	12.1	6.1	45.5
保育所職員	42		27	24	17	21	4	9
	100		64.3	57.1	40.5	50.0	9.5	21.4
幼稚園等職員	18		13	10	9	11	2	3
	100		72.2	55.6	50.0	61.1	11.1	16.7
主任児童委員	39		15	9	8	10	3	22
	100		38.5	23.1	20.5	25.6	7.7	56.4
子育て支援拠点の職員	16		10	6	3	4	3	4
	100		62.5	37.5	18.8	25.0	18.8	25.0
放課後児童クラブの職員	53		25	17	21	23	2	27
	100		47.2	32.1	39.6	43.4	3.8	50.9
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4		0	0	0	1	0	3
	100		0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2		1	1	0	2	0	0
	100		50.0	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0
その他	6		1	3	1	1	0	3
	100		16.7	50.0	16.7	16.7	0.0	50.0
無回答	126		1	0	1	0	0	125
	100		0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	99.2

⑨ 保護者へ好影響を与えている要素

問6(3)② 保護者へ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

保護者へ好影響を与えている要素としては「安定した収入(36.5%)」「支援者の存在(36.5%)」「夫婦仲がよい(33.6%)」が拮抗している。

<図表 4.5.14 保護者へ好影響を与えている要素>



回答者の属性別にみると、『児童相談所職員』や『市町村保健師』では「支援者の存在」をあげる割合が、特に高くなっている(67.7%、86.2%)。

<図表 4.5.15 保護者へ好影響を与えている要素/回答者属性別>

	n=	上段:人数 下段:%					無回答
		安定した収入	支援者の存在	夫婦仲がよい	生活習慣	その他	
TOTAL	874	319	319	294	261	62	367
	100	36.5	36.5	33.6	29.9	7.1	42.0
児童相談所職員	31	13	21	15	8	3	4
	100	41.9	67.7	48.4	25.8	9.7	12.9
スクールソーシャルワーカー	4	1	1	1	1	3	1
	100	25.0	25.0	25.0	25.0	75.0	25.0
公立学校の教員	471	200	193	194	177	39	146
	100	42.5	41.0	41.2	37.6	8.3	31.0
市町村保健師	29	20	25	19	15	0	4
	100	69.0	86.2	65.5	51.7	0.0	13.8
福祉事務所生活保護ケースワーカー	33	9	10	4	10	2	14
	100	27.3	30.3	12.1	30.3	6.1	42.4
保育所職員	42	21	21	17	17	5	11
	100	50.0	50.0	40.5	40.5	11.9	26.2
幼稚園等職員	18	9	10	9	4	2	3
	100	50.0	55.6	50.0	22.2	11.1	16.7
主任児童委員	39	13	10	9	9	2	21
	100	33.3	25.6	23.1	23.1	5.1	53.8
子育て支援拠点の職員	16	7	6	4	4	2	5
	100	43.8	37.5	25.0	25.0	12.5	31.3
放課後児童クラブの職員	53	23	17	18	15	3	27
	100	43.4	32.1	34.0	28.3	5.7	50.9
子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員	4	1	2	0	0	0	2
	100	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員	2	0	1	1	0	1	0
	100	0.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
その他	6	2	2	3	1	0	3
	100	33.3	33.3	50.0	16.7	0.0	50.0
無回答	126	0	0	0	0	0	126
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

(2) ヒアリング調査

<図表 4.5.16 ヒアリング調査結果の概要>

主体	主な意見
放課後児童クラブ職員	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや親への支援を通じて感じていること <ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務等により親に構ってもらえず“もやもや”している子どもがいる。 ・発達障害等を抱える子どもへの対応 ○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント <ul style="list-style-type: none"> ・親が子どものことをよく見てあげること。 ・子どもが何をしてもかわいいと思えるだけのゆとりを持って接すること。 ○子どもや親への支援等に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携は、やや改善の余地があるかもしれない。
福祉事務所職員	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや親への支援を通じて感じていること <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯では、親が働く姿を子どもが見て育たないことが、就労意欲を育むことを阻害してしまい、貧困の連鎖に繋がっている。 ○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント <ul style="list-style-type: none"> ・親と子、両方に就労意欲を持たせることが必要。子どもに対しては、学校教育等で早期から就労意欲を育てることが重要。
小学校教員	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや親への支援を通じて感じていること <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ家庭には、日本の学校教育等の仕組みを理解してもらうことが必要。 ・家庭の安定には、経済状況（親の雇用等）が大きく影響する。 ○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント <ul style="list-style-type: none"> ・親が子どもの学校での様子に関心を持ち、学校行事等に参加する家庭は、経済的な困難があっても安定しやすい。 ○子どもや親への支援等に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは家庭の状況を把握できないこともあるため、スクールソーシャルワーカー等の活用、連携が重要。
小学校教員	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや親への支援を通じて感じていること <ul style="list-style-type: none"> ・親になりきれていない（モデルになれない、子どもへの接し方がわからない）親が増加している。 ○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な安定は確かに重要だが、本質的には親が愛情を注いであげることが最も重要だろう。 ○子どもや親への支援等に関する意見 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所とともに、遊び場や学ぶ場となれるような取り組みがあるとよい。 ・家庭の状況を把握し、問題に対応できるスクールソーシャルワーカー等の増員ができるとよい。

主体	主な意見
小学校教員	<p>○子どもや親への支援を通じて感じていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景により、経済的に困窮している家庭や、困っている家庭がいるが、なかなかそうした状況を十分に把握できていない。 <p>○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に母子家庭等においては、経済的な問題をどこまで支援できるか、という点がポイントになると思う。 <p>○子どもや親への支援等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校側から他機関等への相談窓口がわからない時があるため、子どもの支援に関する窓口が一本化されるとよい。 ・要保護、準要保護児童といった制度について、支援対象をより幅広く認定されるようになるとうい。 ・子どもの支援に資する人員、体制面の増強（特に問題の抽出や把握に資する人員）が必要。
主任児童委員	<p>○子どもや親への支援を通じて感じていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が子どもと接する機会や、愛情を注ぐ機会が少なくなることが、子どもの自己肯定感の低さや社会不適応等に繋がっていくのではと危惧している。 ・一定の収入があり、経済的には困窮していないのに、親が食事を作ってくれない等で困っている子どもも見受けられる。 <p>○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長における最大のキーパーソンは親であり、親と子どもと一緒に過ごす時間を増やし、子どもに愛情を注ぐ状況を作らなくてはならない。 <p>○子どもや親への支援等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ的な相談窓口の設置や、各支援機関による支援体制の強化が必要。 ・単に居場所を作る、ひとり親家庭を支援するのではなく、子どもが親と関わる時間を増やすことに繋がるような支援のあり方を考えることが望ましい。 ・学校を中心として子どもを見守る仕組みが現実的だと思うが、児童委員や地域の人材等の力を借りたやり方もできるとよい。
児童相談所職員	<p>○子どもや親への支援を通じて感じていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親として必要なことを子どもにしてやらず、子どもが家庭に居場所がなくなってしまうというケースが目立つ。 <p>○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が変わっていくことが難しい場合、学校などに子どもの居場所を作り、自立のための支援をするというやり方もある。 <p>○子どもや親への支援等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所を卒業した子どもへの継続的なフォローアップ体制や、様々な困難や相談に対し、対応できる機関や人員を増やす必要がある。

主体	主な意見
保育所職員	<p>○子どもや親への支援を通じて感じていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な背景により、子どもと親が触れ合う時間、機会が減少し、子どもが家庭で社会経験を積む機会が減少している。 ・多くの親は、子育てだけでなく生活全般で悩みを抱えており、心にゆとりがなくなっている。 <p>○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の話を聞いてあげるなどして、悩みやストレスを少しでも和らげてあげることが重要。 <p>○子どもや親への支援等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等については、子どもの特性をよく見極めて対応することが求められる。
市町村保健師	<p>○子どもや親への支援を通じて感じていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に行けない子どもの多くは、何らかの発達障害等を抱えている場合が多く、保育所や小学校に比べ、中学校で支援が途切れてしまうケースが見受けられる。 <p>○好事例、困難な事例と、生活が安定するポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親に精神的なゆとりを与えること、そのために育児を支援したり、育児の相談に応じることができる人を確保することが重要。 <p>○子どもや親への支援等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の話を聴ける心理職等のスタッフの増員が望ましい。 ・子どもとの触れ合い方や、遊び方を知らない親が増えているので、指導や啓発を今後も続けていくべきである。

第5章 社会資源調査

1 調査目的

県内のNPO法人等の、子どもや家庭を支援する事業実施の意向や今後可能な活動について把握し、県や市町村とNPO法人等との効果的な事業の連携に資することを目的とする。

2 調査対象と調査内容

(1) アンケート調査

区分	調査対象
NPO法人等	県内のNPO法人・ボランティア団体 76 団体
社会福祉法人	県内の社会福祉法人 474 団体

区分	調査内容
NPO法人等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや家庭を支援する活動の実施状況 今後実施したい活動、実施することが可能な活動 活動を実施するために必要となる条件、活動の実施を妨げている課題 子どもや家庭を支援する活動の実績や課題、活動の周知状況、行政に期待すること、活動メンバーの集め方
社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや家庭を支援する事業の実施状況、事業内容 今後の事業実施予定、検討状況

(2) ヒアリング調査

調査対象
<ul style="list-style-type: none"> 上記アンケート調査の結果により選定したNPO法人、社会福祉法人（6 団体） 県内市町村の子どもの貧困対策担当者（2 市町村）

調査内容
<ul style="list-style-type: none"> ○団体活動内容紹介（活動のエリア・対象者層、活動内容＜規模、頻度、有償・無償等＞等） ○活動継続のために工夫していること（人材募集、お金、場所、情報発信、参加者への告知 等） ○行政と団体との連携（各自自治体の取組状況 等） ○今後に向けて（県に期待すること、市町村に期待すること、団体同士のネットワークをつなげるために必要なこと 等）

3 調査方法と調査時期

調査種別	調査方法	調査時期
アンケート調査	NPO法人等	郵送配布・郵送回収 平成 28 年 12 月～ 29 年 1 月
	社会福祉法人	メール配信にて指定のWEB画面にアクセスし、調査に回答 平成 28 年 12 月～ 29 年 1 月
ヒアリング調査	集合インタビュー形式	平成 29 年 2 月

4 回収状況

調査種別		対象数	回収数	回収率
アンケート調査	NPO法人等	76	36	47.4%
	社会福祉法人	474	172	36.3%

5 調査結果

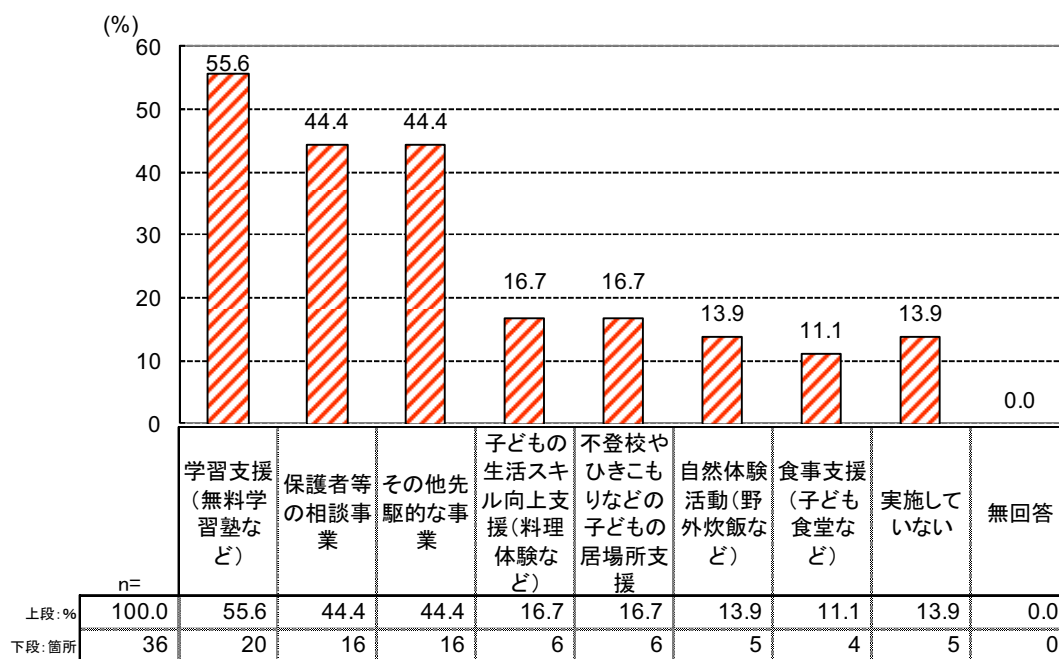
(1) アンケート調査 [NPO法人等]

① 子どもや家庭を支援する活動の実施状況

問1 子どもや家庭を支援する活動について、現在、貴団体・組織で実施しているものがあれば、次の中から該当するものをお選びください。(〇はあてはまるものすべて)

回答のあった 36 の NPO 法人等のうち、子どもや家庭を支援する活動を「実施していない」と答えた 13.9% を除く、9 割弱 (86.1%) の NPO 法人等が何らかの子どもや家庭を支援する活動を行っていることがわかる。具体的には「学習支援 (無料学習塾など)」が 55.6% で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」と「その他先駆的な事業」が 44.4% となっている。

<図表 5.5.1 活動内容>



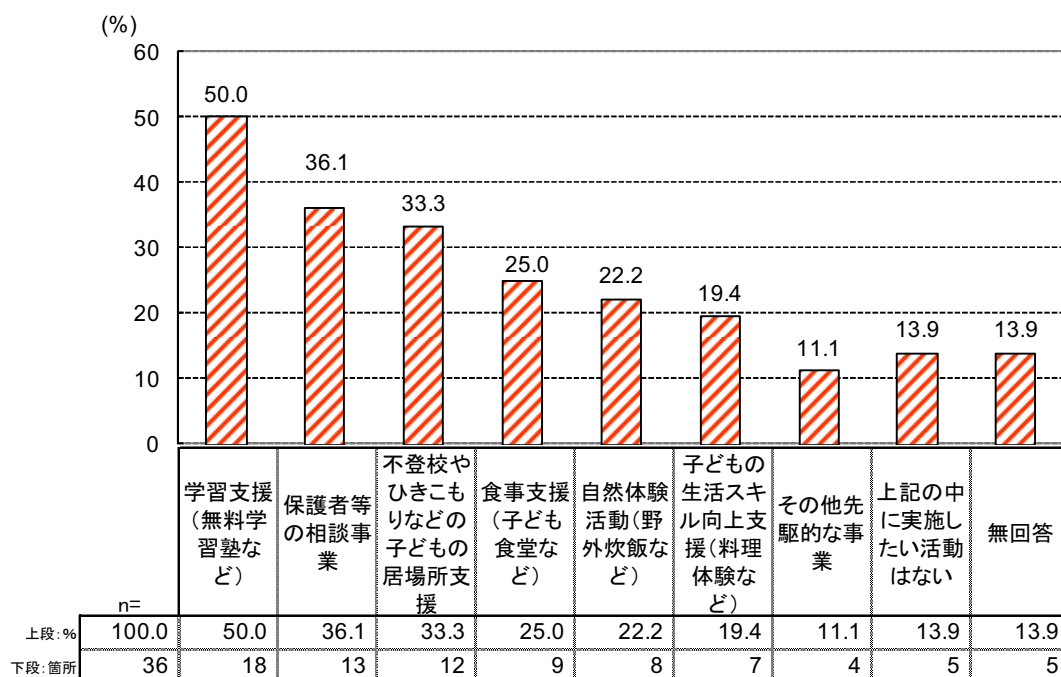
② 今後実施したい活動、実施することが可能な活動

問2 子どもや家庭を支援する活動について、「今後実施したい活動」と「実施することが可能な活動」があれば、次の中から該当するものをお選びください。

「今後実施したい活動」としては、「上記の中に実施したい活動はない(13.9%)」と「無回答(13.9%)」を除く、7割(72.2%)の団体が何らかの活動を実施したいと答えていることがわかる。

具体的には「学習支援(無料学習塾など)」が半数(50.0%)で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」が36.1%、「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」が33.3%、「食事支援(子ども食堂など)」が25.0%、「自然体験活動(野外炊飯など)」が22.2%、「子どもの生活スキル向上支援(料理体験など)」が19.4%、「その他先駆的な事業」が11.1%、「上記の中に実施したい活動はない」が13.9%、「無回答」が13.9%となっている。

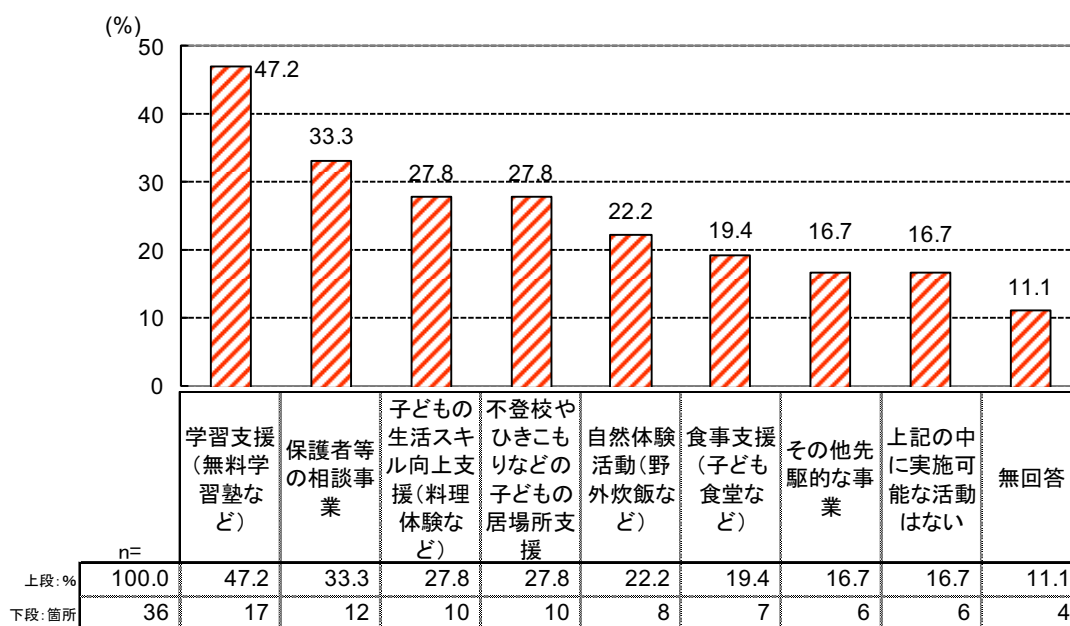
<図表 5.5.2 今後実施したい活動>



同様に「今後実施することが可能な活動」としては、「上記の中に実施可能な活動はない(16.7%)」と「無回答(11.1%)」を除くと、7割(72.2%)の団体が何らかの活動を実施することが可能と答えていることがわかる。

具体的には「学習支援(無料学習塾など)」が約半数(47.2%)で最も多く、次いで「保護者等の相談事業」が33.3%、「子どもの生活スキル向上支援(料理体験など)」と「不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援」が27.8%となっている。

<図表 5.5.3 今後実施することが可能な活動>



③ 活動を実施するために必要となる条件、活動の実施を妨げている課題

前ページで選んでいただいた活動について、「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」がある場合には、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」については、具体的に以下のような記入があった。

[経済的な条件・課題]

- ・ 経済的な支援が少ない。
- ・ ボランティア団体のため資金がない。
- ・ 活動の安定財源が不足している。
- ・ 活動には費用がかかりその負担をしてくれる人がいない。
- ・ 安定的な財源（運営費）が必要

[人的な条件・課題]

- ・ 有資格者の調達
- ・ 支援者の確保
- ・ 人材の確保
- ・ ボランティア確保

[活動場所・機会等の課題]

- ・ 活動するための場所の確保

[行政等との連携]

- ・ 行政との連携
- ・ 法律・児童指導員・児童発達支援管理責任者等の各専門家との連携体制
- ・ 市民の理解、行政の理解
- ・ もっと行政との連携が必要
- ・ 市との連携のとりにくさ（特に、市の教育委員会）

[その他]

- ・ 同じボランティア活動であっても、有償のグループが近くにあると私達の無償グループへの協力者が増えない印象がある。
- ・ 支援を必要とする家庭や子どもに直接出会えない。又出会う方法もない。
- ・ ノウハウ的なセミナー、研修等の実施が少ない。
- ・ 中1ギャップ（小6→中1にあがる時の問題）や小1ギャップ（保育園→小学校）の解消になる活動ができるように、学校活動に取り入れてほしい。
- ・ 活動時間帯が夜間となるため生徒が通う方法が問題である。親が送迎できればよいができないと参加しづらい。
- ・ 無料ということで、生徒の学習意欲が続かなくなればすぐにドロップアウトしてしまう。親にもそれをとめる意欲が少ない。

④ 子どもや家庭を支援する活動の実績や課題

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動の実績や課題を教えてください。(自由記載)

活動における課題については、具体的に以下のような記入があった。

- ・ 希望が増加する対象生徒にどのように応えるか。(子どもの生活・学習支援事業)
- ・ ニーズが多すぎて、スタッフ不足、経費の不足 (困窮者支援をする団体への食糧支援)
- ・ 当法人の広報活動の不足、啓発活動の不足 (家族問題に関する相談、DV被害者に対する、身体的・精神的保護、社会的自立をするための支援活動)
- ・ 行政との連携だけではなく社会全体から支援する効果が得られるためのスキームを作る必要性がある。(学習支援)
- ・ 支援者不足、会場の確保 (日本語教科学習教室)
- ・ PR不足。子どもの貧困について理解者が少ない。(子ども食堂)

⑤ 子どもや家庭を支援する活動の周知状況

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動の周知はどのように行っていますか。(自由記載)

活動の周知方法については、具体的に以下のような記入があった。

- ・ 口コミ、パンフレット、ホームページ、ニュースレター、チラシ、地元紙、公民館だより、PTA、フェイスブック、ブログ、HP、市広報
- ・ 学校訪問にて告知する。
- ・ メディアの取材を受ける。
- ・ 市民活動センターとの連携で広報活動をお願いしている。
- ・ 市福祉課を通して、窓口に来た保護者に知ってもらう。
- ・ 行政からの案内(児童扶養手当現況届提出の案内)、就学奨励金の案内と同時にチラシを配布してもらっている。
- ・ 教育委員会へ紹介してもらう。
- ・ ポスターを市役所福祉の窓口などに貼ってもらっている。

⑥ 子どもや家庭を支援する活動について、行政に期待すること

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動に際し、行政に期待するのはどのようなことですか。(自由記載)

行政に期待することについては、具体的に以下のような記入があった。

- ・ 地元の行政には本当の意味で、「協働」ということを実践してほしい。
- ・ 連携と協力関係を築き問題と情報の共有をすること。
- ・ 市民の実態の把握。社会の動向の把握
- ・ 福祉と教育の関係者の協力連携が必要と思います。
- ・ 自立支援協議会に発達部会がある。発達障害について地域の中で共通認識を持つ場が欲しい。

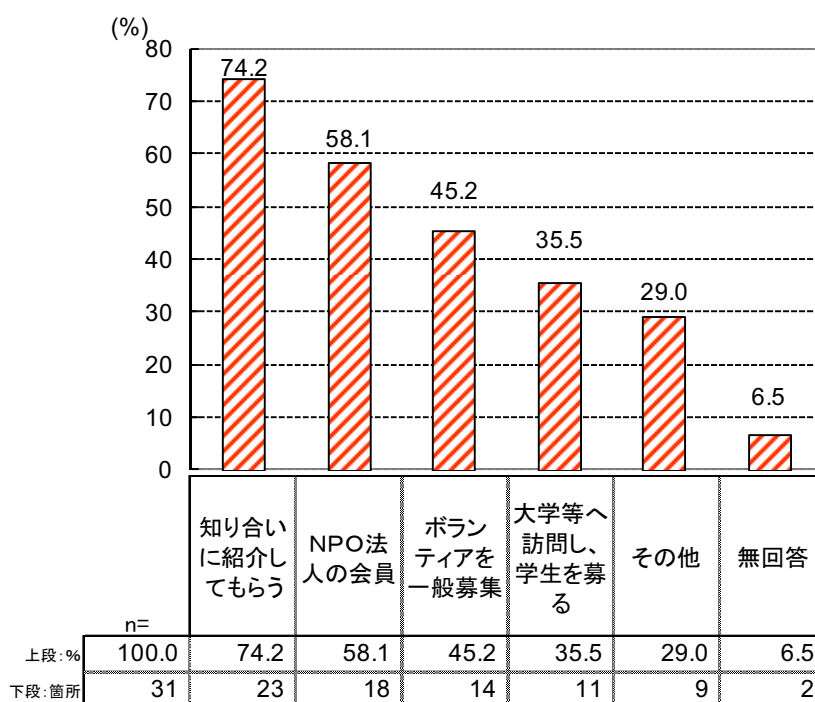
- ・ 放課後等デイサービスの活動内容が多様化しているので、ガイドラインを明確にして欲しい。
- ・ スムーズな活動ができるよう県庁内の横のつながりをしっかりとってほしい。
- ・ スムーズな相談者との橋渡し
- ・ 現状活動を多く現場に出向いて体験していただければ幸いです。
- ・ 空き家を活用しやすくしていただきたい。
- ・ 行政として“どうしたいか”意思表示してほしい。（関係機関間での中心的役割）
- ・ 事業の一部の経済的補助ではなく、行政の部屋を借りることができる等
- ・ 活動の理解、支援、公の場の貸出、資金援助
- ・ 公民館等の施設をもう少し自由に利用させていただきたい。
- ・ 支援を長く続けて欲しい。
- ・ 継続して周知への協力をお願いしたい。継続して子どもの生活学習支援事業を続けてほしい。
- ・ 活動資金の補助や場所の提供
- ・ 事業についての周知
- ・ 情報の提供が不十分に感じる。
- ・ 民生委員及び類似の公的業務を行う方々から、私達の活動を一般市民に広めていただきたい。
- ・ 行政からの委託制度の下、多くのグループから1つのグループを選出して財政援助をするのではなく、実績のある全てのグループにバランス良く援助して欲しい。
- ・ 必要とする家庭や子ども達と支援者又は団体がつながるためのしくみづくり
- ・ 保護家庭や就学援助家庭へのお知らせ、地区の無料学習支援団体への資金や会場の補助

⑦ 子どもや家庭を支援する活動のメンバーの集め方

問3 前ページの間1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。活動に携わる方をどのように集めていますか。次の中から該当するものをお選びください。(○はあてはまるものすべて)

活動に携わるメンバーの集め方としては「知り合いに紹介してもらおう」割合が7割を超えて最も高くなっている(74.2%)。次いで「NPO法人の会員」が58.1%、「ボランティアを一般募集」が45.2%となっている。

<図表 5.5.4 活動メンバーの集め方>



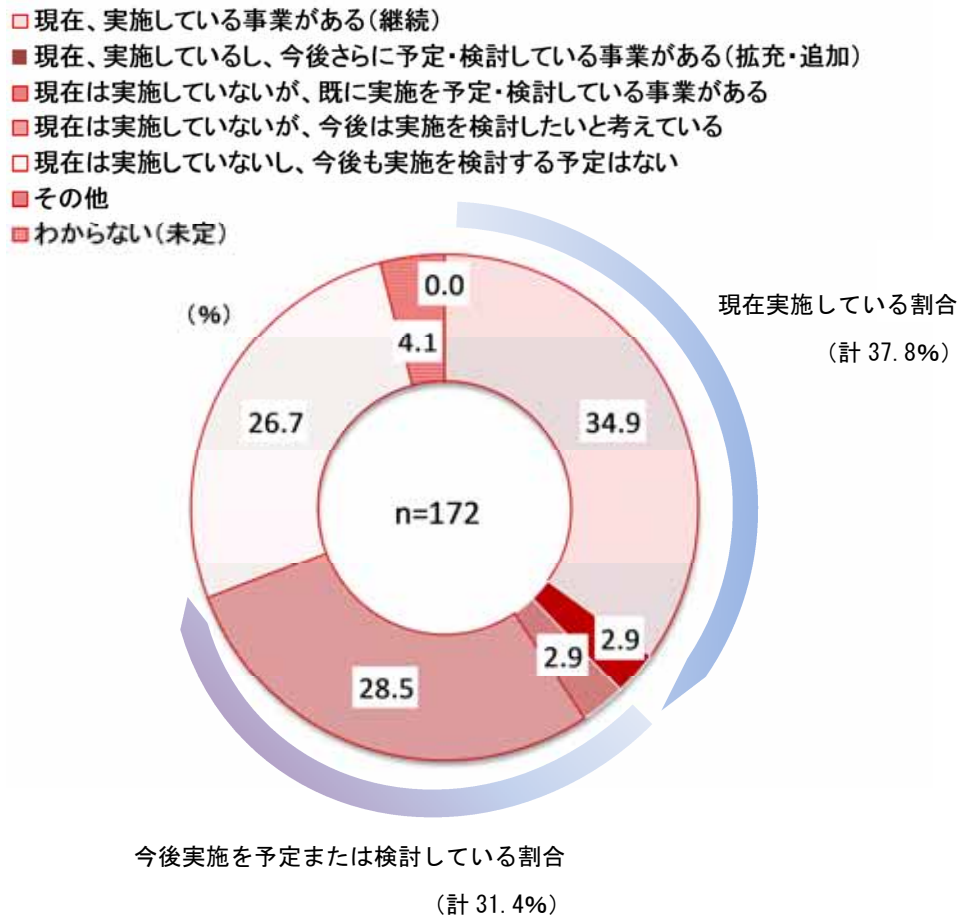
(2) アンケート調査 [社会福祉法人]

① 子どもや家庭を支援する事業の実施状況

(1) 貴法人では、現在「地域における公益的な取組」として、子どもや家庭を支援する事業を実施していますか。(〇は1つ)

回答のあった社会福祉法人のうち、子どもや家庭を支援する事業を実施している法人は約4割(37.8%)であった。一方、現在子どもや家庭を支援する事業は行っていないが、今後実施を予定しているまたは実施を検討している法人は3割(31.4%)であり、今後の活動の拡大が期待される。

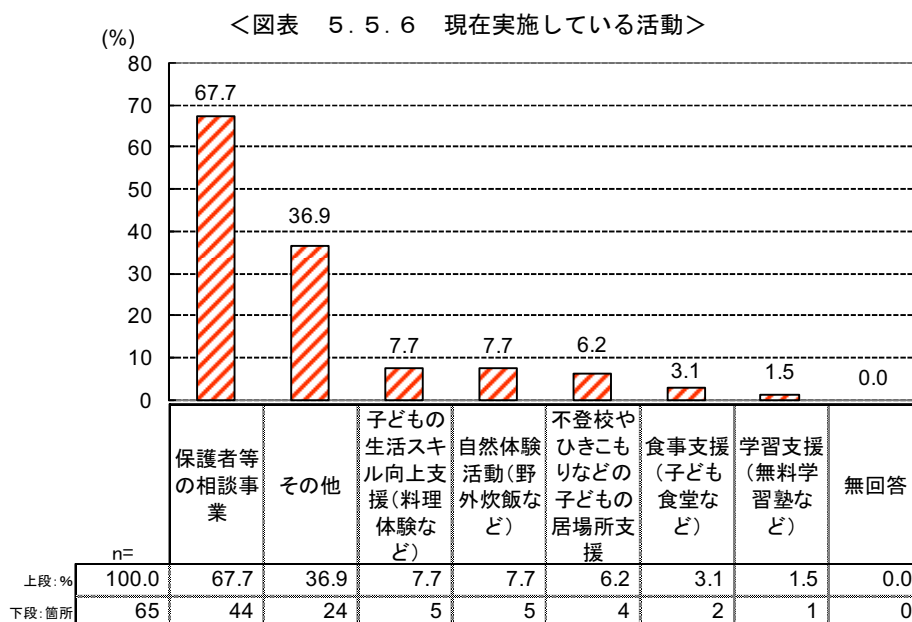
<図表 5.5.5 子どもや家庭を支援する事業の有無と今後の方向性>



② 子どもや家庭を支援する事業の内容

(2) 「現在、実施している」と回答した法人にお伺いします。実施している事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

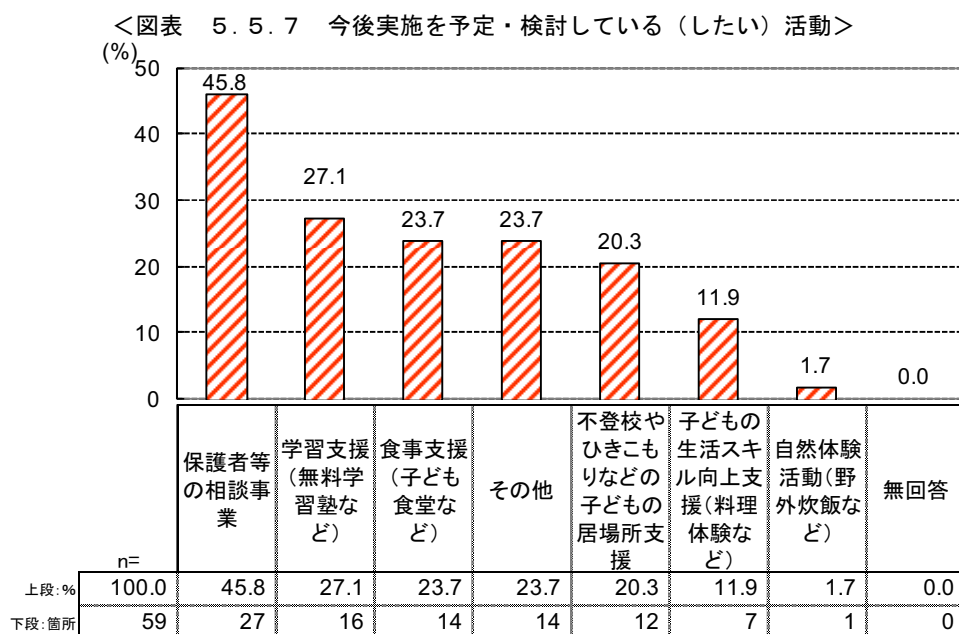
現在子どもや家庭を支援する事業を実施している法人に具体的活動を伺ったところ、「保護者等の相談事業」が67.7%と最も多かった。



③ 今後の事業実施予定、検討状況

(3) 「実施を予定・実施を検討している(したい)」と回答した法人にお伺いします。実施を予定・検討している(したい)事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

今後「実施を予定・実施を検討している(したい)」事業としては、「保護者等の相談事業」が45.8%で最も多かった。次いで「学習支援(無料学習塾など)」が27.1%、「食事支援(子ども食堂など)」が23.7%となっている。



(3) ヒアリング調査

日 時	平成 29 年 2 月 7 日 (火) 15:00~17:00
場 所	群馬県庁
対象者	・アンケート調査の結果により選定した NPO 法人、社会福祉法人 (6 団体) ・県内市町村の子どもの貧困対策担当者 (2 市町村)

○…NPO 法人 ●…社会福祉法人 ◇…行政機関

(1) 各機関の活動状況等

○NPO 法人 A

- ・平成 26 年より、貧困家庭、外国籍の子ども、不登校の子ども、ひとり親世帯の子ども等を対象に、無料学習支援事業を行っている。(週 3 回)
- ・在籍している子どもは、小学生から高校生 88 名だが、全体としては 40%程度の出席状況である。教室の運営は、小学部と中高部で分けている。
- ・講師は、大学院の学生と社会人講師が務めるほか、高校生も無償ボランティアで協力してもらっている。
- ・子どもはいろいろな事情を抱えており、初めは人間不信や警戒心を感じさせる子どもも少なくない。また勉強に集中できる時と、集中できない時がある。教室が落ち着かず、途中でやめていく子どもも少なくなかった。
- ・こうした複雑な事情を抱える子どもたちを受け止め、支援していくには、学習だけでなく、子どもが抱えている背景も考慮する必要がある。子どもがどうしたら学習に集中できるのか、「講師会」を開き、話し合うなどしている。

○NPO 法人 B

- ・平成 24 年より、無料学習塾の運営を開始し、現在は複数の市・町で計 7 教室を運営している。
- ・対象は経済的に苦しい状況にある家庭の子どもで、現在は小学校 5 年生から高校 2 年生まで、34 人が学んでいる。子どもの受け入れに当たっては、保護者との面談や、家庭の事情を考慮したうえで受け入れを判断している。
- ・教室は週 1 回又は複数回の実施で、子どもの要望を聞きながら各教室で実施する曜日と時間を決めている。各教室とも個別指導を基本とする。
- ・教室に通っている子どもは、外国にルーツを持つ家庭、母子家庭、生活保護受給世帯、不登校など様々な事情を抱えている。
- ・講師は元教員や塾での指導経験者、大学生が務めている。
- ・平成 28 年より 2 つの教室で子ども食堂と連携し、学習終了後、希望者に食事を提供している。他の教室では、フードバンクと連携することで食べ物の提供を行っている。

○NPO 法人 C

- ・平成 26 年より、市の委託事業として、平成 28 年より県の委託事業として、学習支援事業を実施し

ている。両事業ともに基本的には中学生（1～3年）を対象としている。

- ・ 週に2回、登録している64名の中学生に学習支援を行っている。当初の参加率は70%ほどであったが、継続して通ったり、友だちを誘ったりするなどの効果がみられる。
- ・ 各会場では、教員経験者や社会人の事前研修を受けた責任者（リーダー）1名と、大学生の指導員を3名～5名を配している。子どもの状況によっては、マンツーマンでの対応も行っている。
- ・ 中学1,2年生は学校の授業の復習、中学3年生は入試対策を中心に行っており、ほぼ全員が高校に進学している。

○NPO法人D

- ・ 平成27年より子どものメンタルをサポートする活動を行っている。
- ・ 子どもを取り巻く深刻な問題の一つとして、薬物問題が挙げられる。子どもによる薬物の使用や取引の撲滅に頭を悩ませている。
- ・ 夜回りも行っているが、徘徊する子どもの低年齢化を感じている。
- ・ こうした状況を踏まえ、今後、カフェを併設した子ども食堂の運営を計画している。子ども食堂は月1回、学校や民生委員と連携し、食べられない子どもを“発掘”していきたい。またフードバンクとの連携も考えている。
- ・ 現在の悩みは、行政との連携である。どうしたら行政からの協賛等を受けられるか、試行錯誤しているところである。

○NPO法人E

- ・ 平成28年より「子ども食堂」を実行委員会で運営している。月1回の実施で、子どもは無料、大人は300円で利用できる。
- ・ 「子ども食堂」の最大の目的は、子どもを一人にしないことや、子どもの「こ食」（孤食、個食、固食、小食、粉食、濃食）を防ぐことだが、地域づくりの観点から、地域の高齢者等の来場も歓迎しているほか、子育て支援の各事業をNPO法人で行っている。
- ・ 活動が続ける中で、母親が多種多様な悩みを抱えていることを認識している。当初、貧困というイメージのマイナス面により、人が集まらないことを心配していたが、すでに定員いっぱいとなっている。

●社会福祉法人F

- ・ 地域の居場所づくり事業として、カフェを無償で運営している。
- ・ 本来は高齢者を対象にした取組だったが、小学生が訪れるようになり、次第に口コミで評判が広まり、子どもが集まるようになっていく。特に学校が夏休み、冬休みの期間中は、共働き家庭の子どもがよく訪れている。
- ・ カフェでは特段の催し等は用意しておらず、遊び等を通じて子どもと高齢者の交流場となっている。
- ・ 結果的に、図らずとも子どもが1日30人ほど集まる場所となったが、子ども同士が自分たちでルールを作り、交流している状況にある。
- ・ 今後、隣の地区にも同様の施設を開設する見通しである。

◆市町村G

- ・ ひとり親家庭の支援や、貧困対策に関する行政側のとりまとめ窓口を担当している。
- ・ 行政の取組としては、仕事や経済的困窮等の複合的な悩みや問題を抱える、生活困窮者の方を対象とした「生活困窮者自立支援制度」がある。本事業の中で、子どもの支援に関する取組としては、学習支援事業がある。
- ・ 学習支援事業は、生活困窮世帯で学習に遅れが生じており、高校進学が難しい子どもを対象に、平成26年度より実施している。
- ・ 平成28年度は、6教室で1回90分、年間72回の実施を予定している。64名が参加し、うち46名が生活保護世帯、18名が生活困窮世帯である。
- ・ 活動の成果としては、これまで参加した子どもは基本的に全員、高校進学を達成している。

◆市町村H

- ・ 平成27年度に、「子どもの生活実態調査」として、小学4年～中学3年の子どもと、小中学生の子どもを持つ親を対象にアンケート調査を実施した。
- ・ 調査結果から、以下4つの課題が抽出された。：①子どもの居場所づくり、②子どもの学習支援、③食糧（食育）支援：④ひとり親家庭への就労支援
- ・ 平成28年度は、各課題を踏まえた対策を開始している。全てを町で担うことは難しいため、県の学習支援事業との連携（県が実施主体、町は場所を提供）や、NPOとの連携も行いつつ、取り組んでいく方針である。

(2) 子どもを取り巻く環境等の問題意識

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 子どもの貧困と密接な関係がある問題として、家庭内暴力が挙げられる。夫婦間の暴力だけでなく、親が子をかわいいと思えず、暴力を振るう事例が近年、増えている。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 前提として、当団体の活動はあらゆる子どもを平等に扱う（貧困のみをターゲットとしていない）が、子どもだけでなく、その背後にいる家族も含めて包括的に支えていくシステムが必要だと考える。
- ・ 具体的には、うまくいかない時などに親の頑張りを地域が認めてあげることなどが必要になる。そのためには地域を「耕す」ことが重要である。
- ・ また、困っている子どもは公的な場（公民館、公園など）に集まる傾向がある。このことを踏まえると、子どもの状況を把握するという意味で行政の役割も重要かと思う。

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ 子どもの深夜徘徊は経済的な問題ではなく、家庭に問題がある。子を育てられない、親になりきれていない親というのが今後も問題になっていくと思われる。
- ・ また、親は困難を抱えている子を隠す傾向がある。まだ表面化してない、元気のない子どもをどう発掘していくかが今後の課題になっていくと思われる。

(3) 子どもや親への支援を行う上での課題等

1) 行政からの支援

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ 行政に何度も支援を要請しても、実績がないことなどを理由に支援を断られてしまう。行政との連携や関係性構築にはどのような取組が有効か知りたい。

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 市の主催するフォーラムで直接、市長に要望をしたところ、市長が活動を見に来てくれ、理解を得られたという経緯がある。

◆市町村

- ・ 各自治体の取組や委託事業等も、国の法令等を根拠として方針を固め、実行に移されていることが多い。
- ・ 地域性をアピールすることも重要だが、例えば委託事業の応募の際に、国の政策や考え方等も踏まえたいうえで訴求していくと、より理解を得やすいかもしれない。

2) 活動場所や人の確保、企業からの支援等

○NPO法人（無料学習塾）

- ・ 本校兼事務所は空き家を利用しており、水道光熱費を負担している。他の教室では公民館等は無償で利用させてもらっているため、光熱費等の負担はないが、スタッフが各会場まで出向く必要がある。

○NPO法人（子どものメンタルサポート、引きこもり支援等）

- ・ ある企業からスポンサーとしてバックアップを受けている。スタッフは現状、ボランティアに頼っている。

○NPO法人（無料の学習支援）

- ・ 学習支援活動はいずれも委託事業であるため、活動場所は行政主体で決定されている。会場確保に奔走しなくても良いのはありがたい。
- ・ 当団体が「貧困の連鎖」を断ち切る手段として学習支援を提案する準備をしていたところ、他地域でも実績のあった当団体が、市から準備を進めているという話を聞き、提案書を提出した。その後協議を重ね準備をした。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 商店街の空き店舗を探していたところ、空き物件を保有しており、活動に共感してくれた大家と知り合うことができた。取り壊し費用の200万円は大家が負担し、改装費用の200万円は当団体が工面した。
- ・ 現在は企業からの助成金を資金源としているが、助成金に頼ってはいは安定的な資金確保は難しい。特に全国規模で応募資格があるものは競争が厳しく、採択されることは簡単ではない。
- ・ そのため、カフェ事業を展開しており、助成金に頼らない資金確保を目指している。また、社会福祉協議会からは赤い羽根募金が効果的だと聞き、関心を持っている。
- ・ 「子ども食堂」のスタッフは、地域の子どもの持つお母さんのボランティアにより運営されている。

●社会福祉法人（地域の居場所づくり）

- ・ カフェは社宅の一室を利用しており、家賃は発生しない。スタッフはボランティアで賄っている。

◆市町村

- ・ 行政としては、必要な事業には予算確保のために動くことになるが、行政も予算確保に苦労している。

3) 情報発信や参加者への告知等

○NPO法人（無料学習塾）

- ・ 現状は、インターネットのホームページ、地域新聞や口コミが主な告知手段。すでに教室に参加している子どもが在籍する小学校や中学校を回ってもいるが、学校からの協力は十分ではない。全体として、支援が必要な子どもに情報が十分行き渡っていないと感じている。
- ・ 現状7教室で34名程度を支援しているが、潜在的にはこれが40～50名程度はいると考えている。こうした子どもを発掘したい。

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ ボランティアで活動するお母さん達が大変意欲的で、チラシを手作りし、地域の家庭や学校、病院等を一軒一軒回り、チラシを配布することで告知を手伝ってくれた。

●社会福祉法人（地域の居場所づくり）

- ・ 参加者は民生委員や地域のサロンのネットワークを発信源とする、口コミ中心で集まっている。活動開始時、偶然当法人のスタッフが民生委員を務めていたという経緯がある。

（4）行政との連携や期待すること

1) 民生委員等との連携、支援者間の橋渡し役

○NPO法人（子ども食堂等）

- ・ 活動を通じて感じたことは、民生委員の方々も何とかしたい、との思いを強く持っているが、どう動いたらいいかわからず、一人で悩んでいる様子が見受けられる。そのように支援者も孤立してしまわないように、繋ぎ役は必ず必要で、行政にはそのことを意識していただきたい。

◆市町村

- ・ 民生委員は子どもを支援するうえでのキーパーソンだと認識しており、密に連絡を取り、相談を受けた事案には必ず対応し、対応方法について話し合ったり、利用できる制度を紹介したりするなど、民生委員任せにしないようにしている。

2) 専門スタッフの派遣や体制の強化

○NPO法人（無料の学習支援、DV被害者支援等）

- ・ 子どもだけでなく、その親のケアも意識して活動を行っているが、精神的に追い込まれた様子の親も少なくない。
- ・ 現状、そうしたケースには当法人のスタッフが対応しているが、専門家ではないため、本来はカウンセラー等の専門スタッフが対応できる体制が望ましい。可能であれば、カウンセラー等の派遣や対応できる体制をより強化してほしい。

(5) 今後に向けて

◆市町村

- ・ ひとり親家庭の傾向として、非正規雇用で働き、収入が低いという課題がある。そこで、考え方としては収入の増加に繋がる資格の取得を支援することが大事かと考えている。具体的には看護師資格などが挙げられる。しかし、支援をしたとしても資格取得が難しい人もいる。
- ・ また子どもに対しては、高校や大学進学時の進学費用の貸付制度はあるが、例えば東京の私立大学に進学を希望する子どもの場合、多額のお金が必要になり、貸付制度だけでも賄えず、大卒資格を得ることが難しい。行政としてもいいやり方を模索しているが、なかなか糸口が見つからない面もある。
- ・ 全体として、行政に対する連携の要望は積極的に発信していただきたい。連携のやり方として、資金面以外のやり方（会場を貸す、告知を手伝う等）もあるので、今後も効果的な策を考えていきたい。

資料編

1 支援機関等職員調査 アンケート調査票

支援機関等職員調査

群馬県子ども未来部 子育て・青少年課

この調査は、子どもや保護者を支援する立場から見た、子どもや保護者の困難な状況を把握することを通じて、現状の改善や貧困の連鎖の解消に向けた県や市町村の効果的な施策につなげることを目的としています。

子どもや保護者の困難な状況には、経済的困窮や育児放棄、親の暴力、家族の病気などを原因とする複雑で多岐に渡る背景があると考えられます。

この調査では、各支援の現場で皆さまが日々実際に接している「困難な事例」を具体的に収集することと合わせて、家庭等が困難な状況にあるにも関わらず、子どもや保護者が安定した姿を見せる「支援の参考となる好事例」を収集することで、群馬県内の子どもをめぐる実態の把握と効果的な支援の広がりへ寄与することを期待しています。

なお、この調査において子どもとは、18歳未満を対象として考えます。お手数ですが、ご協力の程よろしく願いいたします。

問1 子どもからの相談についてお聞きします。子ども本人からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

1～9の番号を記入してください

1 登校に関する事(学校に行きたくないなど)		最も多い相談	
2 学業や進路に関する事		2番目に多い相談	
3 世帯の経済状況に関する事		3番目に多い相談	
4 友人関係に関する事		4番目に多い相談	
5 生活の乱れに関する事			
6 親子関係に関する事			
7 自身(心身の健康・体調ほか)に関する事			
8 その他			
9 子ども本人から相談を受けることはない			

問2 保護者からの相談についてお聞きします。保護者からどのような相談を受けることが多いですか。次の中から、多い順に4つ選んでください。

1～11の番号を記入してください

1 登校に関する事(学校に行きたがらないなど)		最も多い相談	
2 学業や進路に関する事		2番目に多い相談	
3 世帯の経済状況に関する事		3番目に多い相談	
4 子どもに関する事		4番目に多い相談	
5 親子関係に関する事			
6 学校や教員に関する事			
7 子どもの友人関係に関する事			
8 自身(健康・体調)に関する事			
9 福祉の制度に関する事			
10 その他			
11 保護者から相談を受けることはない			

問3 日頃皆さんの現場において、子どもをめぐる深刻な課題だと感じることはどのようなことですか。一般論ではなくご自身の活動（業務）の現場においてあてはまるものをお答えください。（〇はいくつでも）

- 1 育児放棄による発達不良（未就学児）
- 2 不登校
- 3 学級崩壊
- 4 欠食等の栄養不良
- 5 いじめ
- 6 経済的理由による学業格差
- 7 経済的理由による進学困難
- 8 親やきょうだい等による暴力
- 9 万引き等の問題行動
- 10 特別な配慮を必要とする子どもへの支援・理解不足
- 11 支援を必要とする親の増加（親の障がい）
- 12 保護者の不在（病気入院、死亡、失踪等）による孤立
- 13 その他（具体的に _____ ）
- 14 特に思いあたることはない

問4 子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていることはどのようなことですか。特に課題と感じている項目の番号ひとつに〇をつけて、その具体的な内容をご記入ください。

あてはまる項目の番号に〇をつけてください
（〇はひとつ）

- 1 生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如
- 2 就学・進学における課題
- 3 学校生活不応
- 4 地域社会への不応
- 5 その他

課題と感じていることの内容を具体的に記入ください

問5 いままでに受けた相談の中で、「経済的な事情が関係していると考えられるケース」や「様々な面において支援が特に必要と考えられるケース」を1つ選び、「子どもの特徴・課題」、「保護者の特徴・課題」、「制度・連携の仕方等に関する課題」等について、それぞれ具体的な内容をご記入ください。これは、子どもや家庭がどのようなことに困っているのか把握するために伺うものです。

(1) 子どもの特徴・課題等

具体的な内容をご記入ください

生活習慣や日常生活の様子	
保護者との関わり方	
性格面・意識面等	
その他	

(2) 保護者の特徴・課題等

具体的な内容をご記入ください

属性(ひとり親等)・背景等	
生活習慣や日常生活の様子	
各種支援制度・支援者(あなた)との関係	
その他	

(3) 制度・連携の仕方等に関する課題等

具体的な内容をご記入ください

実際に行った(ている)子どもや家庭への具体的な支援内容	
子どもの学習・進学・自立に関する支援制度の課題	
福祉と学校との連携における課題	
継続的な支援のあり方についての課題	
各種支援機関の連携による支援のあり方の課題	
その他	

問6 いままでに関わった家庭等において、「困難な事情があるにも関わらず、子どもや保護者の学校生活や家庭生活が安定しているケース」がありましたら、ご紹介ください。これは、子どもの育ちにとって何が重要なのか考察するためにお伺いするものです。

(1) 子どもの特長・長所等

具体的な内容をご記入ください

生活習慣や日常生活の様子	
保護者との関わり方	
性格面・意識面等	
その他	

(2) 保護者の特長・長所等

具体的な内容をご記入ください

属性(ひとり親等)・背景等	
生活習慣や日常生活の様子	
各種支援制度・支援者(あなた)との関係	
その他	

(3) 子どもや保護者に好影響を与えている要素

① 子どもへ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

<p>あてはまる項目の番号に○をつけてください (○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 親の関わり方 2 信頼できる大人の存在 3 友だち 4 祖父母 5 その他 () 	<p>ご意見等がございましたら、自由にお書きください。</p>
---	---------------------------------

② 保護者へ好影響を与えている要素は次のうちどれだと思いますか。

<p>あてはまる項目の番号に○をつけてください (○はいくつでも)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定した収入 2 夫婦仲がよい 3 支援者の存在 4 生活習慣 5 その他 () 	<p>ご意見等がございましたら、自由にお書きください。</p>
---	---------------------------------

**最後に、回答された方の所属等についてお答えください。
あなたは次のどれにあたりますか。**

- 1 児童相談所職員
- 2 スクールソーシャルワーカー
- 3 公立学校の教員
- 4 市町村保健師
- 5 福祉事務所生活保護ケースワーカー
- 6 保育所、幼稚園等の職員
- 7 主任児童委員
- 8 子育て支援拠点の職員
- 9 子どもの貧困に関する事業を実施しているNPO法人・団体等の職員
- 10 子どもの貧困に関する事業を実施している市町村の職員
- 11 その他 []

ご協力ありがとうございました。

2 社会資源調査 アンケート調査票

(1) NPO法人等

子ども・家庭支援事業調査

群馬県こども未来部 子育て・青少年課

本県では、子どもの貧困対策事業に役立てるため、標記調査を行うことといたしました。

この調査は、県内の社会福祉法人・NPO法人・団体が行う子どもや家庭を支援する事業の実施状況や、今後の活動意向を把握し、県や市町村が社会福祉法人・NPO法人・団体と連携して取り組む子どもたちを支援するための効果的な施策につなげていくことを目的としています。

なお、この調査において「子ども」とは、18歳未満を対象として考えます。ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

問1 子どもや家庭を支援する活動について、現在、貴団体・組織で実施しているものがあれば、次の中から該当するものをお選びください。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 食事支援 (子ども食堂など) | |
| 2 学習支援 (無料学習塾など) | |
| 3 子どもの生活スキル向上支援 (料理体験など) | |
| 4 自然体験活動 (野外炊飯など) | |
| 5 保護者等の相談事業 | |
| 6 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 | |
| 7 その他先駆的な事業
〔具体的な実施内容をご記入ください〕 | |
| 8 実施していない | |

問2 子どもや家庭を支援する活動について、「今後実施したい活動」と「実施することが可能な活動」があれば、次の中から該当するものをお選びください。

(1) 今後実施したい活動

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 食事支援 (子ども食堂など) | 5 保護者等の相談事業 |
| 2 学習支援 (無料学習塾など) | 6 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 3 子どもの生活スキル向上支援 (料理体験など) | 7 その他 () |
| 4 自然体験活動 (野外炊飯など) | 8 上記の中に実施したい活動はない |

(2) 実施することが可能な活動

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 食事支援 (子ども食堂など) | 5 保護者等の相談事業 |
| 2 学習支援 (無料学習塾など) | 6 不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援 |
| 3 子どもの生活スキル向上支援 (料理体験など) | 7 その他 () |
| 4 自然体験活動 (野外炊飯など) | 8 上記の中に実施可能な活動はない |

前ページで選んでいただいた活動について、「活動を実施するために必要となる条件」や「活動の実施を妨げている課題」がある場合には、具体的な内容をご記入ください。（自由記載）

問3 前ページの問1で、実施している「子どもや家庭を支援する活動」があると回答された団体・組織へお伺いします。

（1）活動の実績や課題を教えてください。（自由記載）

（2）活動の周知はどのように行っていますか。（自由記載）

（3）活動に際し、行政に期待するのはどのようなことですか。（自由記載）

（4）活動に携わる方をどのように集めていますか。次の中から該当するものをお選びください。（○はあてはまるものすべて）

- 1 NPO法人の会員
 - 2 ボランティアを一般募集
 - 3 知り合いに紹介してもらう
 - 4 大学等へ訪問し、学生を募る
 - 5 その他 []

ご協力ありがとうございました

(2) 社会福祉法人等

子ども・家庭支援事業調査

群馬県こども未来部 子育て・青少年課

本県では、子どもの貧困対策事業に役立てるため、標記調査を行うことといたしました。

この調査は、県内の社会福祉法人・NPO法人・団体が行う子どもや家庭を支援する事業の実施状況や、今後の活動意向を把握し、県や市町村が社会福祉法人・NPO法人・団体と連携して取り組む子どもたちを支援するための効果的な施策につなげていくことを目的としています。

なお、この調査において「子ども」とは、18歳未満を対象として考えます。ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひともご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 貴法人では、現在「地域における公益的な取組」として、子どもや家庭を支援する事業を実施していますか。(〇は1つ)

1	現在、実施している事業がある(継続)	⇒ (2) をご回答ください
2	現在、実施しているし、今後さらに予定・検討している事業がある(拡充・追加)	⇒ (2) (3) をご回答ください
3	現在は実施していないが、既に実施を予定・検討している事業がある	⇒ (3) をご回答ください
4	現在は実施していないが、今後は実施を検討したいと考えている	⇒ (3) をご回答ください
5	現在は実施していないし、今後も実施を検討する予定はない	
6	その他	{ }
7	わからない(未定)	

(2) 「現在、実施している」と回答した法人にお伺いします。実施している事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

1	食事支援(子ども食堂など)
2	学習支援(無料学習塾など)
3	子どもの生活スキル向上支援(料理体験など)
4	自然体験活動(野外炊飯など)
5	保護者等の相談事業
6	不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援
7	その他 { }

(3) 「実施を予定・実施を検討している(したい)」と回答した法人にお伺いします。実施を予定・検討している(したい)事業は次のうちどれですか。(〇はあてはまるものすべて)

1	食事支援(子ども食堂など)
2	学習支援(無料学習塾など)
3	子どもの生活スキル向上支援(料理体験など)
4	自然体験活動(野外炊飯など)
5	保護者等の相談事業
6	不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援
7	その他 { }

ご協力ありがとうございました。